

コロナ下の女性への影響に関するフォローアップ

令和3年12月22日

内閣府男女共同参画局

新型コロナウイルス感染者数（1日あたりの新規陽性者数）の推移

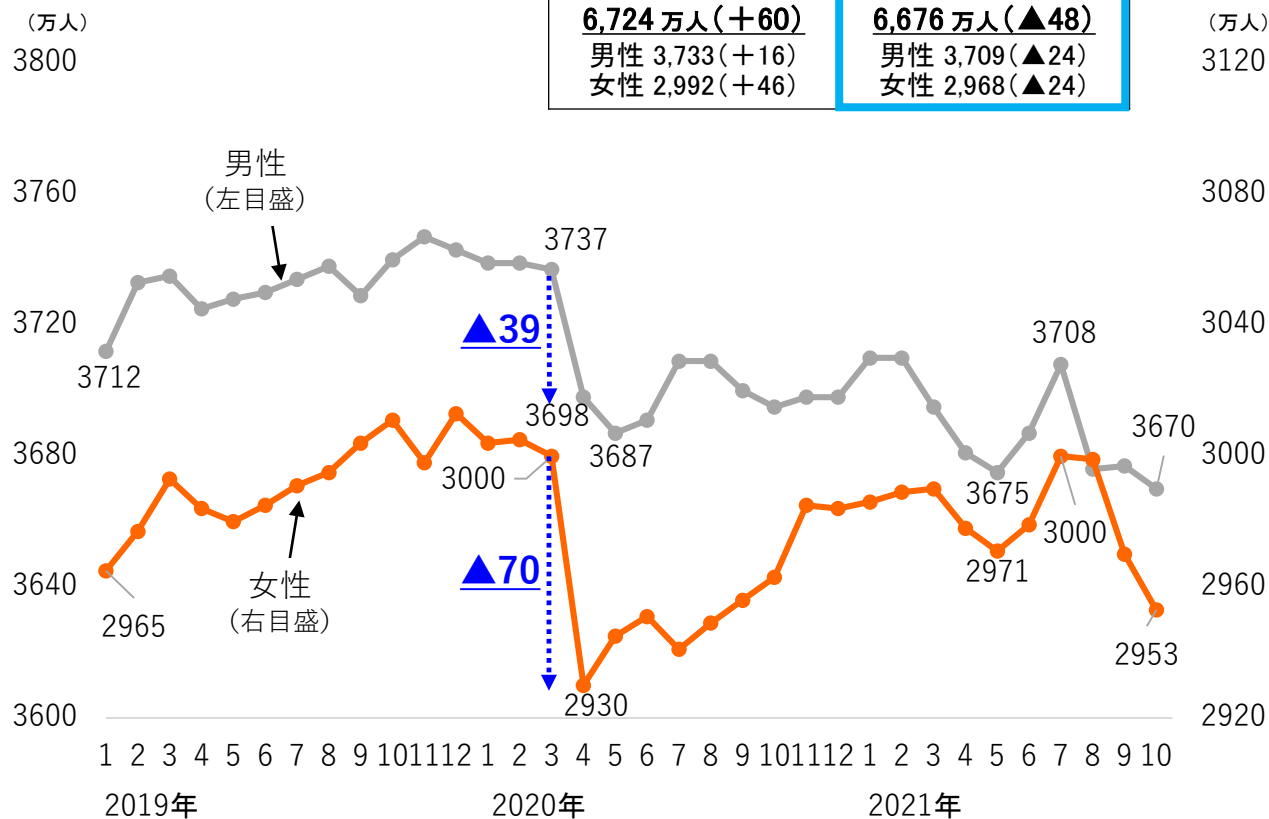


就業者数・雇用者数の推移

- ✓ 就業者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。（男性：39万人減、女性：70万人減）
2021年10月は男女とも減少。
- ✓ 雇用者数は、男女とも2020年4月に大幅に減少。特に女性の減少幅が大きい。（男性：35万人減、女性：74万人減）
2021年10月は男女とも減少。

就業者数

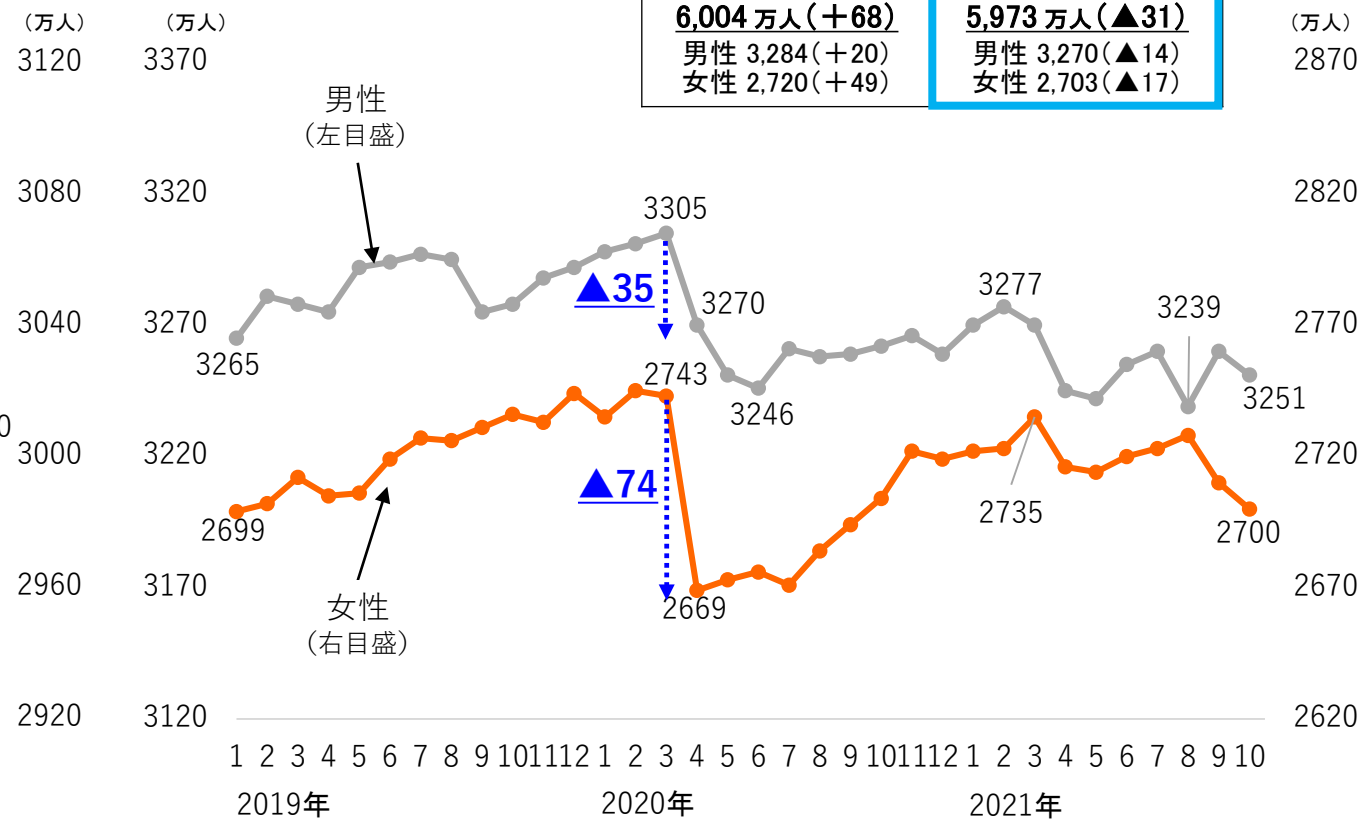
2019年平均	2020年平均
6,724万人(+60)	6,676万人(▲48)
男性 3,733(+16)	男性 3,709(▲24)
女性 2,992(+46)	女性 2,968(▲24)



(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

雇用者数

2019年平均	2020年平均
6,004万人(+68)	5,973万人(▲31)
男性 3,284(+20)	男性 3,270(▲14)
女性 2,720(+49)	女性 2,703(▲17)

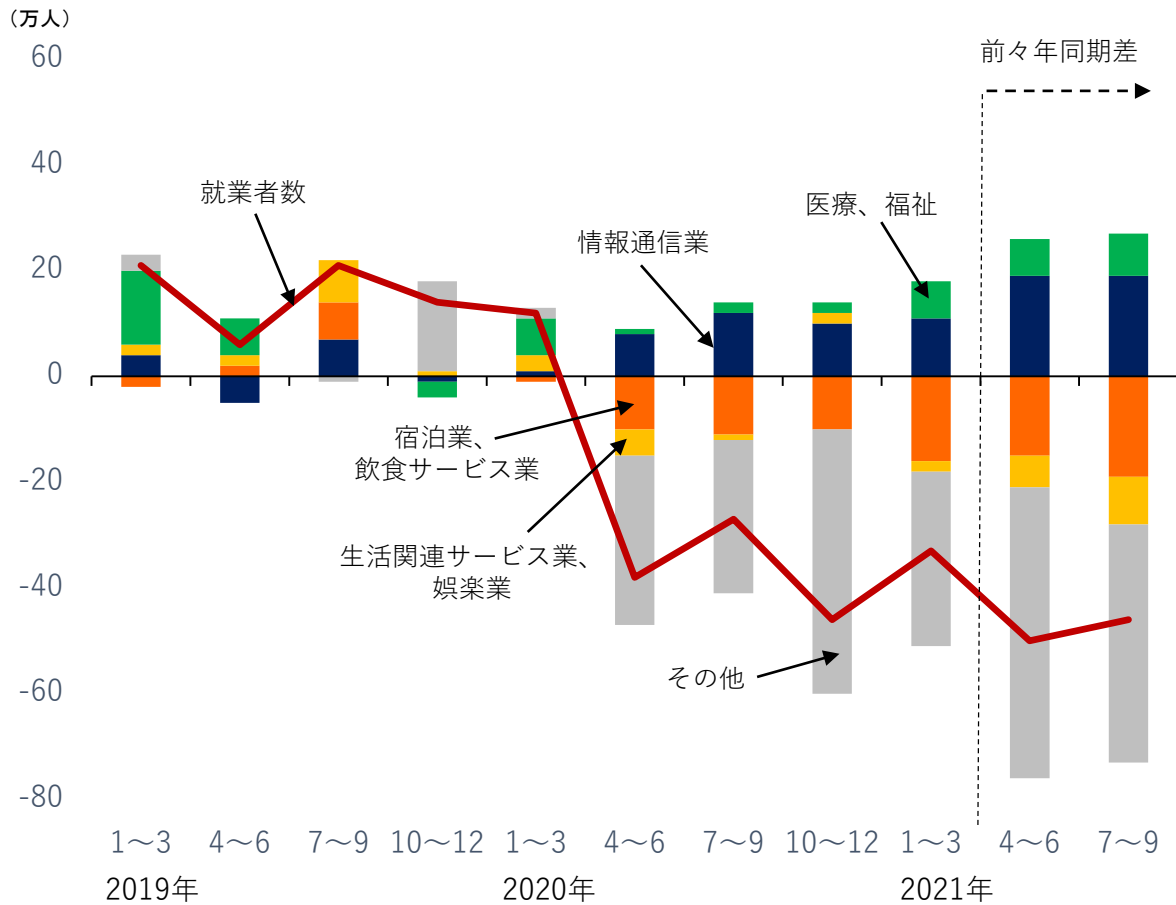


(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

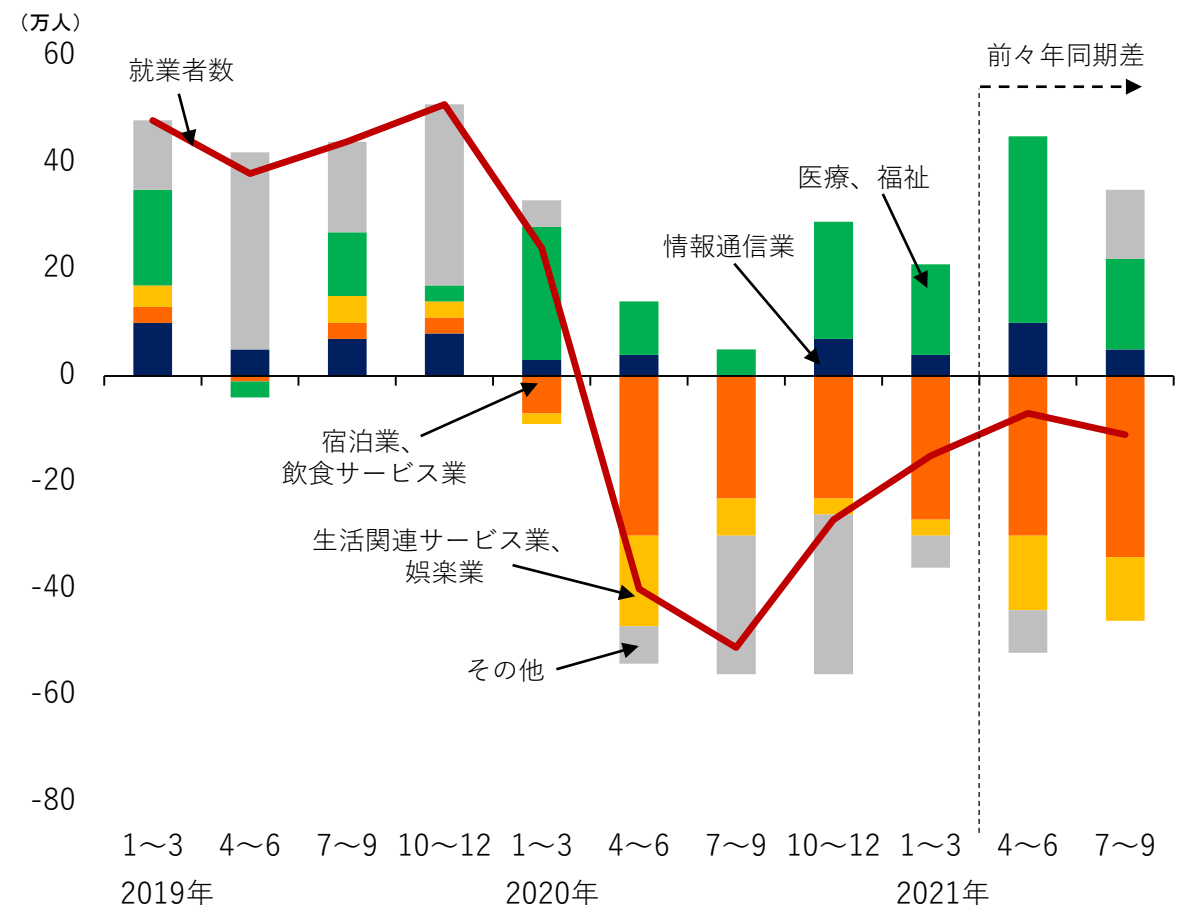
産業別就業数の推移

- ✓ 2020年4～6月期以降、男女ともに「医療、福祉」「情報通信業」で就業者数が増加。他方、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」では、就業者数が減少。
- ✓ 男女別に見ると、男性で「情報通信業」の増加幅が大きい一方、女性は相対的に小さい。また、「医療、福祉」では、女性の増加幅が大きい。「宿泊業、飲食サービス業」では、女性の減少幅が大きい。

産業別就業者数の前年、前々年同期差（男性）



産業別就業者数の前年、前々年同期差（女性）

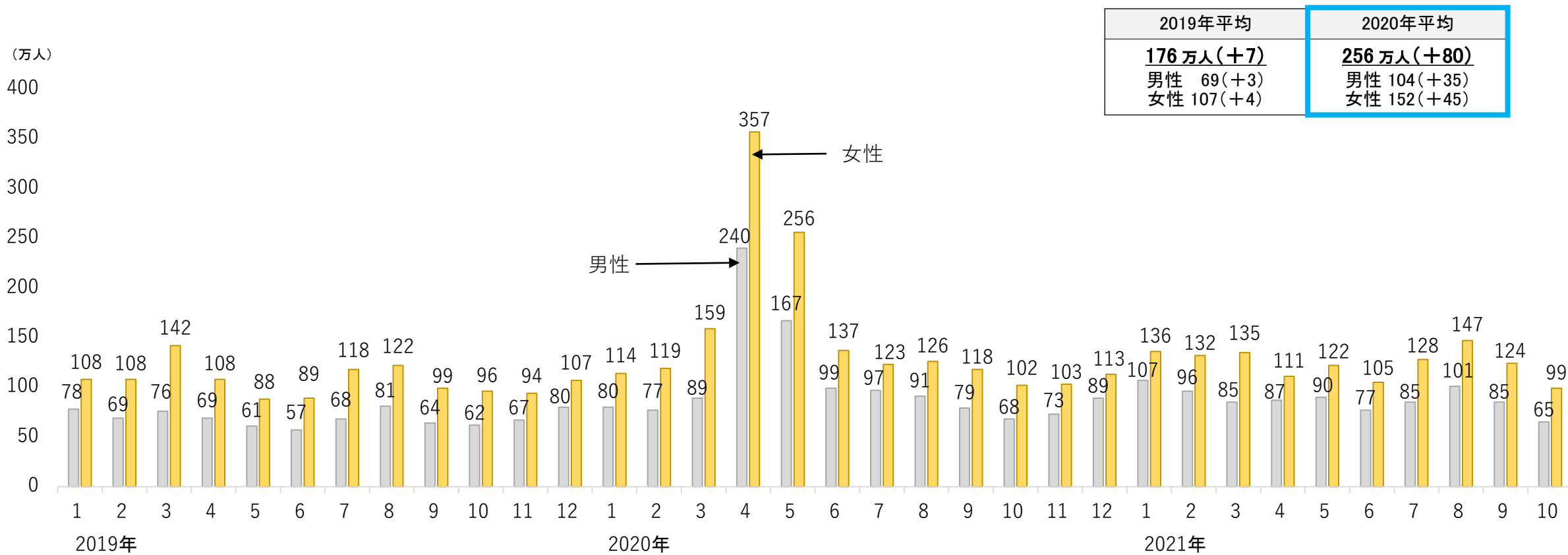


（総務省「労働力調査」より作成。原数値。）

休業者数の推移

- ✓ 休業者数は、男女とも2020年4月及び5月に大幅に増加した。2021年8月の女性の休業者数は、2020年6月以降で最多となった。

休業者数

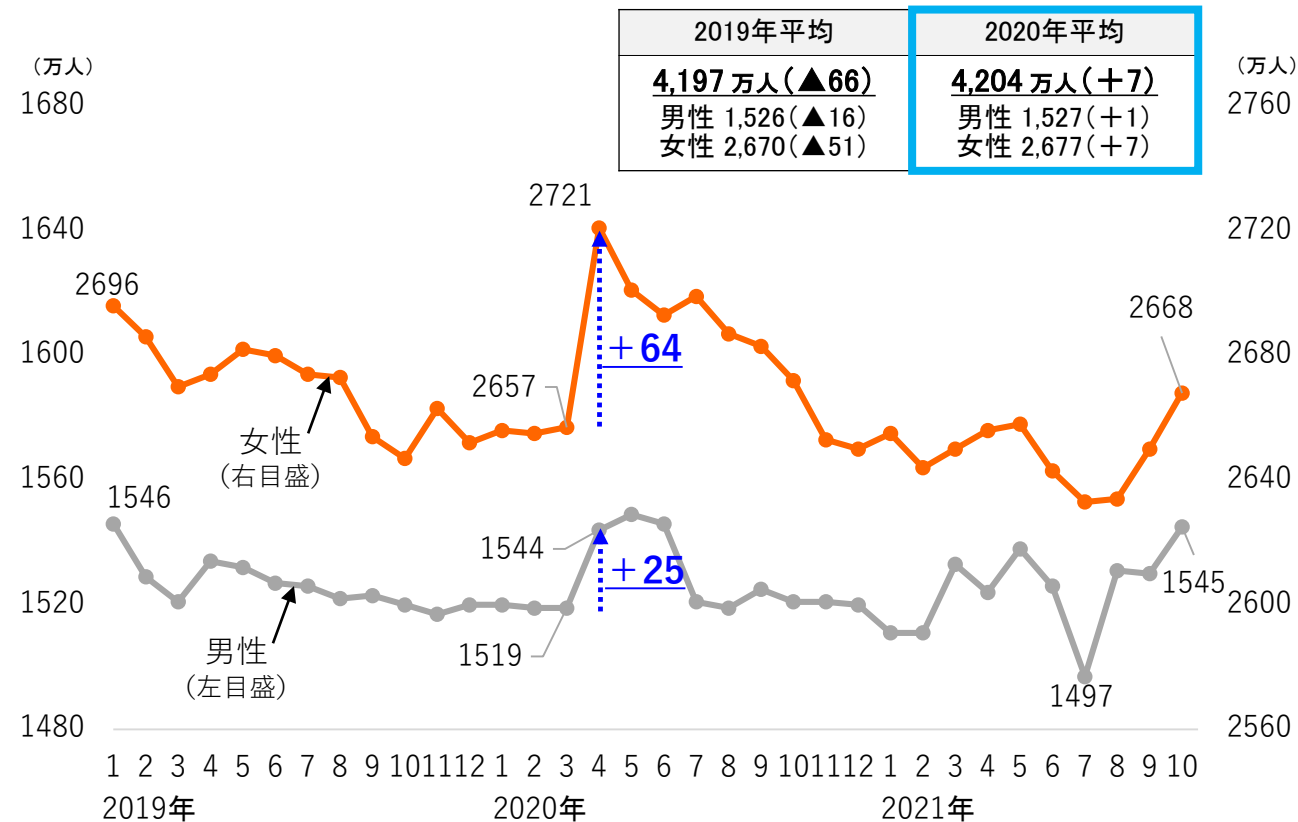


(総務省「労働力調査」より作成。原数値。)

非労働力人口・完全失業者数の推移

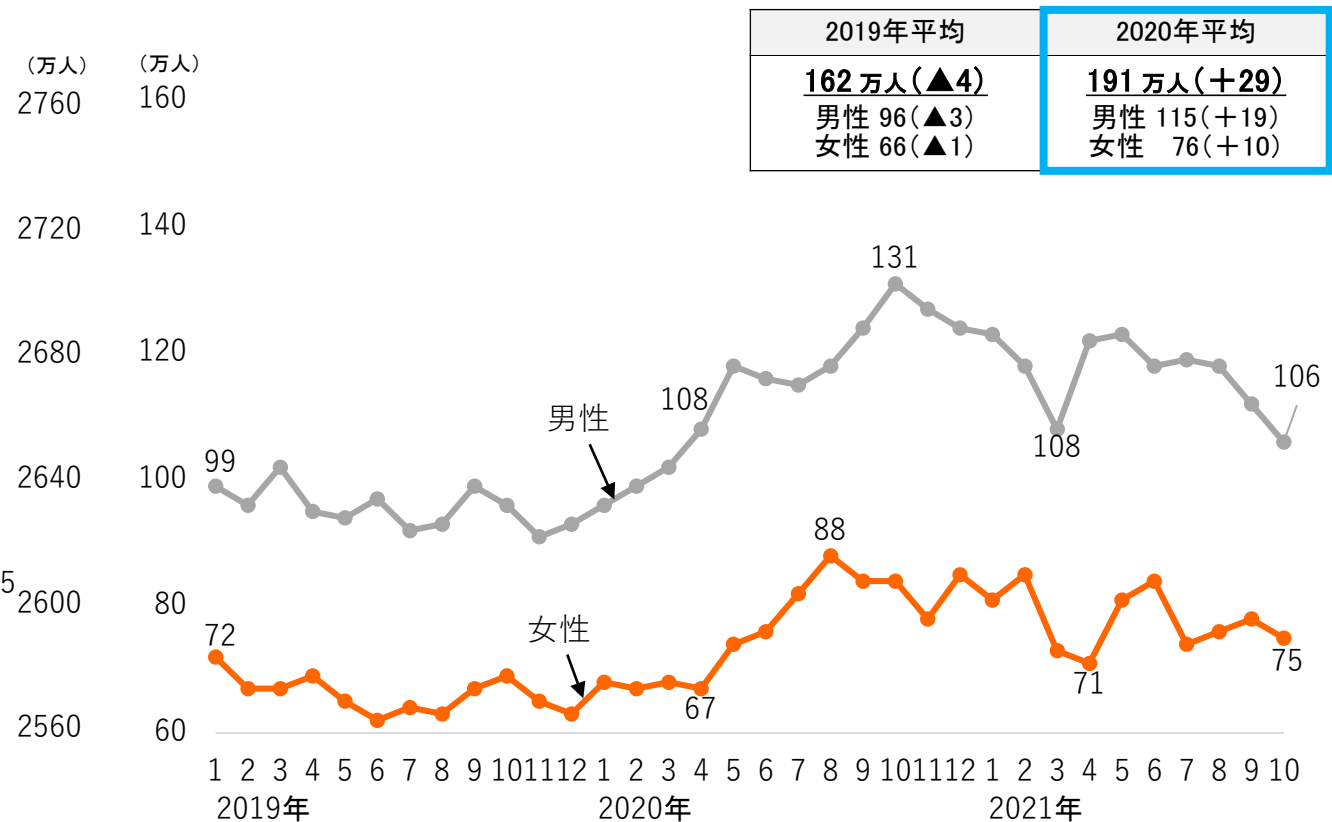
- ✓ 非労働力人口は、男女とも2020年4月に大幅に増加。特に女性の増加幅が男性の倍を超える。2021年10月は、男女共に増加。
- ✓ 完全失業者数は、男女とも2020年4月以降増加傾向で、男性は2020年10月（131万人）、女性は2020年8月（88万人）がピークとなった。その後も2019年より高い水準で推移。

非労働力人口



(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

完全失業者数



(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

年齢階級別の就業者数

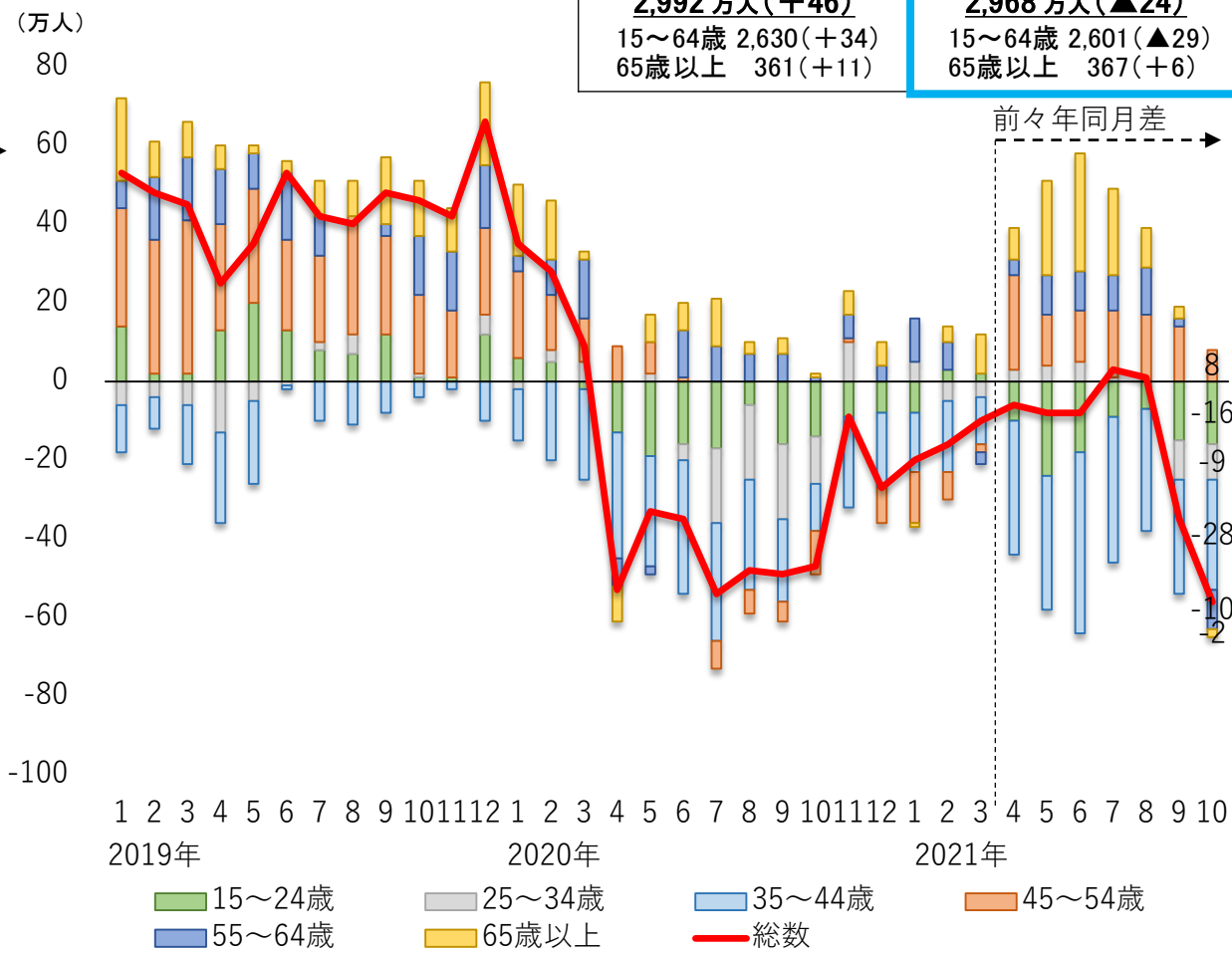
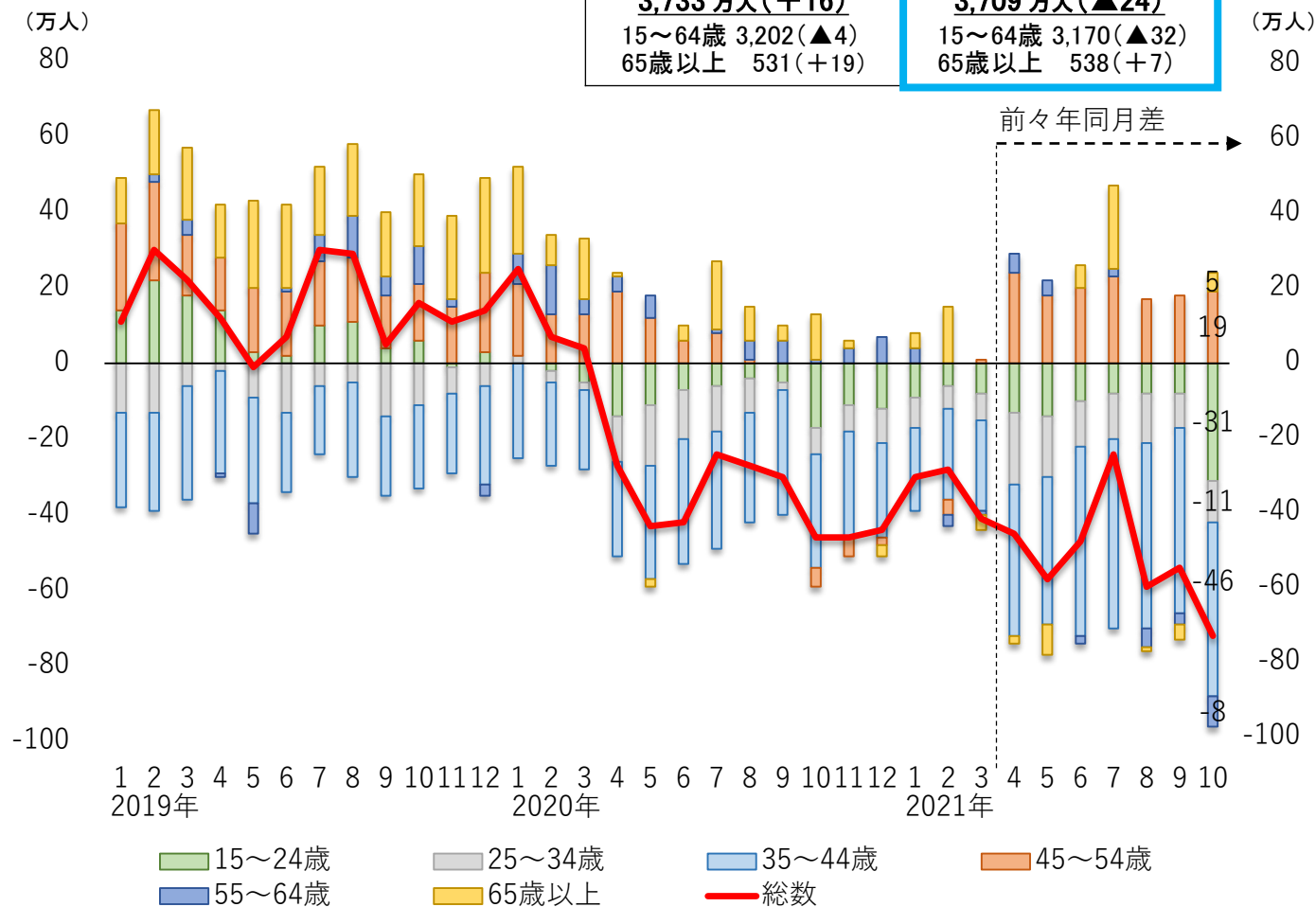
- ✓ 2020年平均を見ると、男女とも15～64歳が減少し、65歳以上が増加。
- ✓ 女性は、2020年4月に、15～24歳、35～44歳で大幅に減少。

年齢階級別就業者数の前年、前々年同月差（男性）

年齢階級別就業者数の前年、前々年同月差（女性）

2019年平均	2020年平均
3,733万人(+16)	3,709万人(▲24)
15～64歳 3,202(▲4)	15～64歳 3,170(▲32)
65歳以上 531(+19)	65歳以上 538(+7)

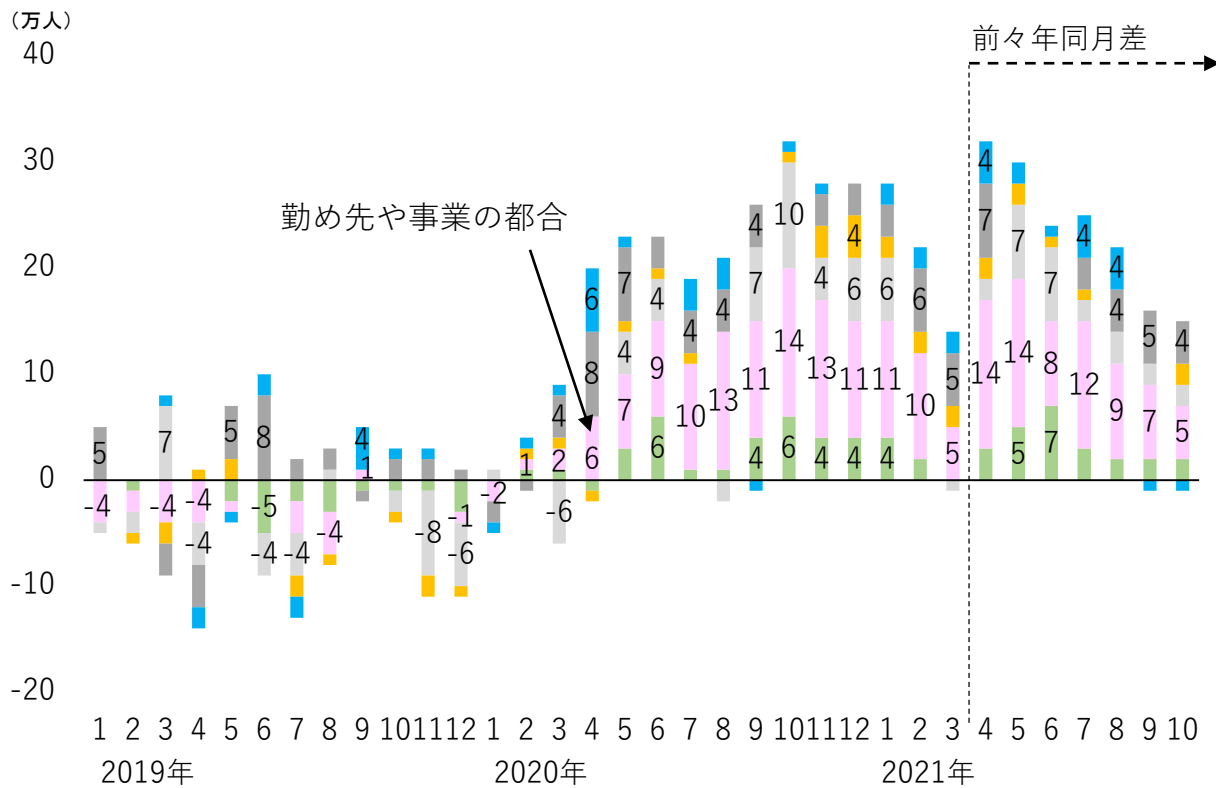
2019年平均	2020年平均
2,992万人(+46)	2,968万人(▲24)
15～64歳 2,630(+34)	15～64歳 2,601(▲29)
65歳以上 361(+11)	65歳以上 367(+6)



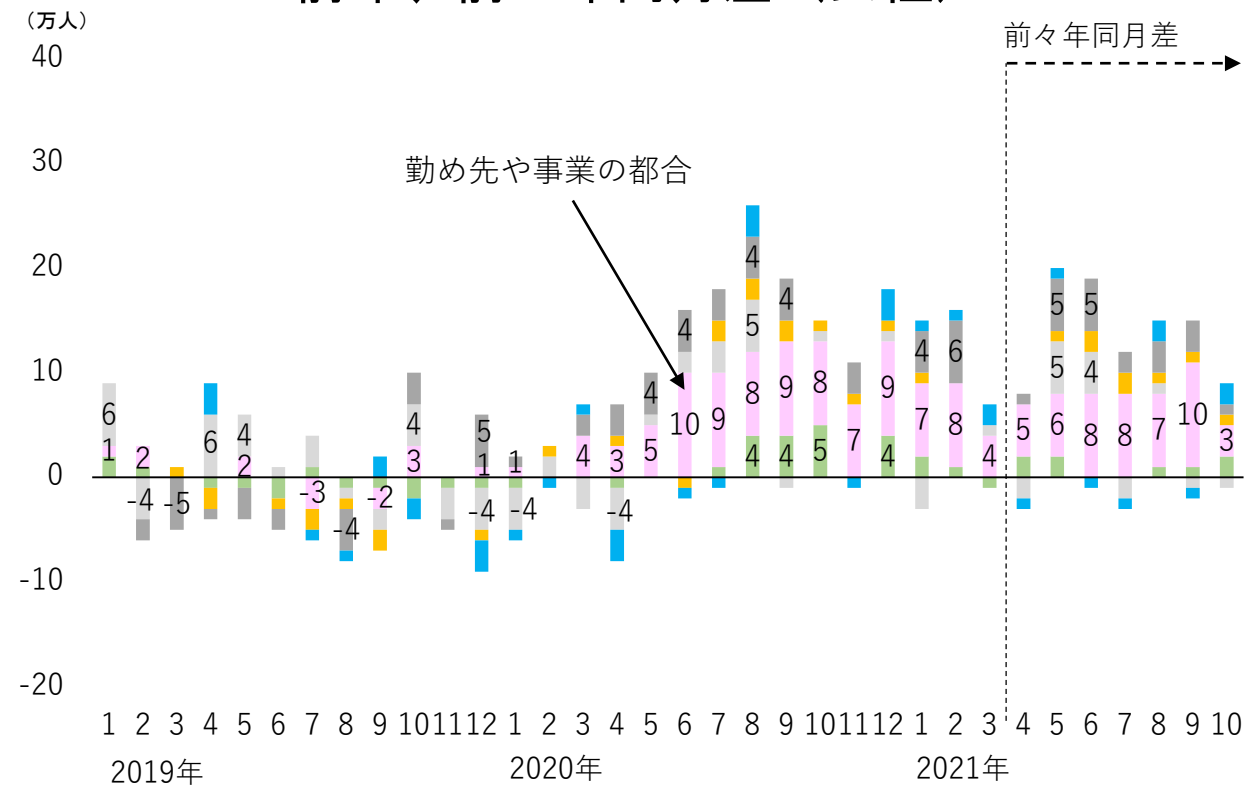
求職理由別完全失業者数の推移

- ✓ 完全失業者の求職理由は、男女とも2020年4月以降、前年同月差で「勤め先や事業の都合」の増加が続いていた。2021年4月以降も、前々年同月差では「勤め先や事業の都合」の増加が続いている。

求職理由別完全失業者数の前年、前々年同月差（男性）



求職理由別完全失業者数の前年、前々年同月差（女性）



- 定年又は雇用契約の満了
- 自発的な離職（自己都合）
- 収入を得る必要が生じたから
- 勤め先や事業の都合
- 学卒未就職
- その他

（総務省「労働力調査」より作成。原数値。）

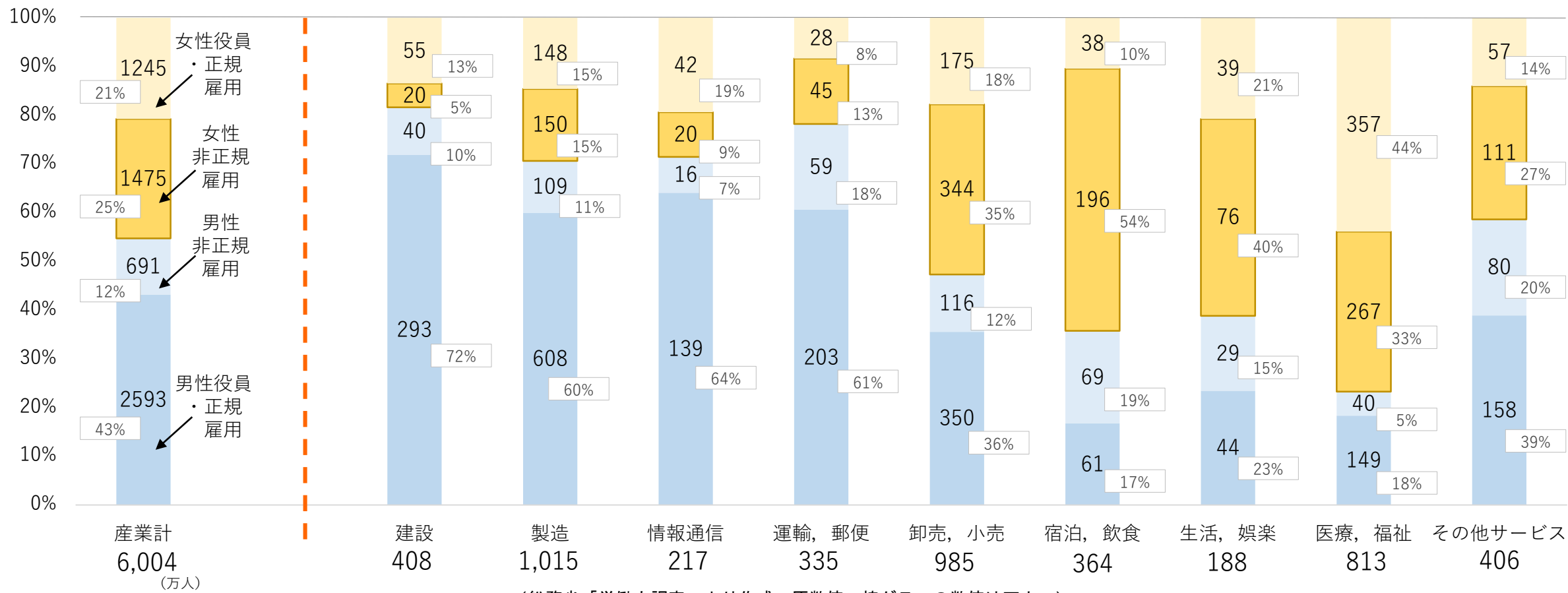
- 定年又は雇用契約の満了
- 自発的な離職（自己都合）
- 収入を得る必要が生じたから
- 勤め先や事業の都合
- 学卒未就職
- その他

（総務省「労働力調査」より作成。原数値。）

産業別雇用者の男女別・雇用形態別の割合（2019年）

- ✓ 女性は男性に比べて非正規雇用労働者の割合が高い。
- ✓ 特に「宿泊，飲食業」「生活，娯楽業」「卸売，小売業」「医療，福祉」は、女性の非正規雇用労働者の割合が高い。
- ✓ また、女性の非正規雇用労働者を人数別で見ると、「卸売，小売業」「医療，福祉」「宿泊，飲食業」が多い。

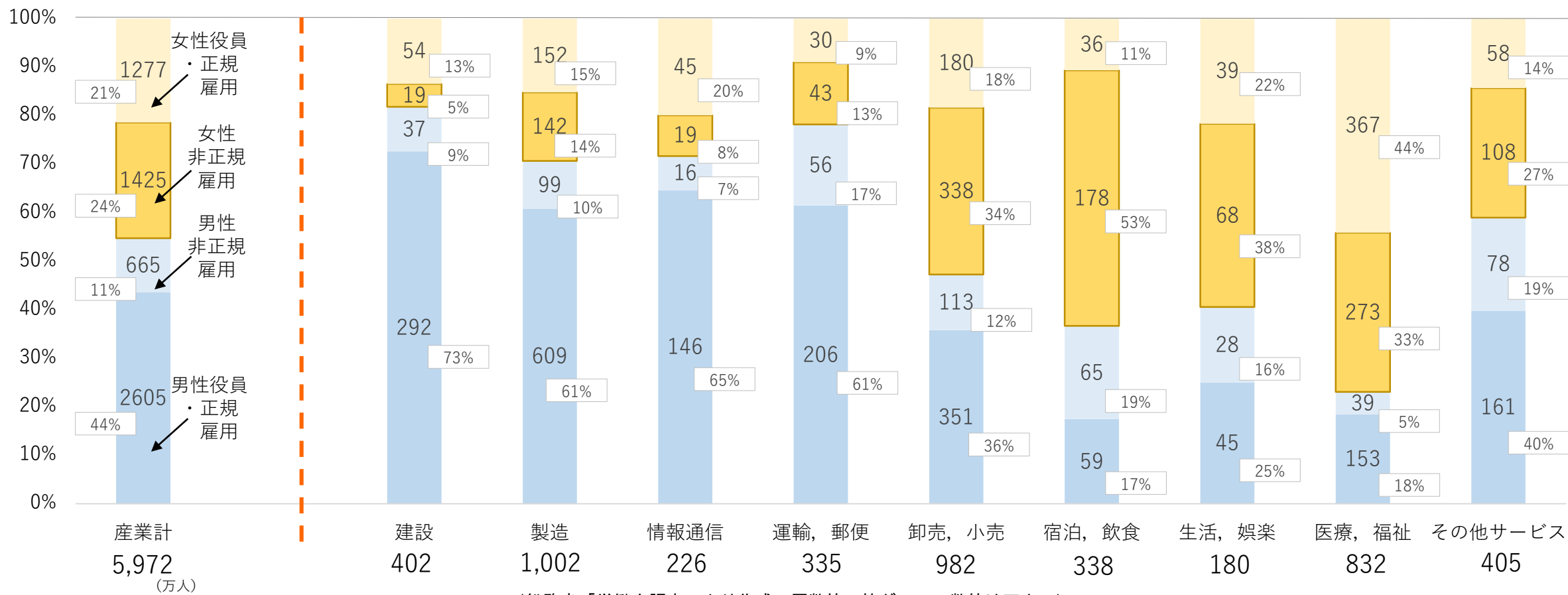
産業別雇用者の男女別・雇用形態別の割合（2019年）



産業別雇用者の男女別・雇用形態別の割合（2020年）

- ✓ 女性は男性に比べて非正規雇用労働者の割合が高く、特に、「宿泊，飲食業」「生活，娯楽業」「卸売，小売業」「医療，福祉」の割合が高い。

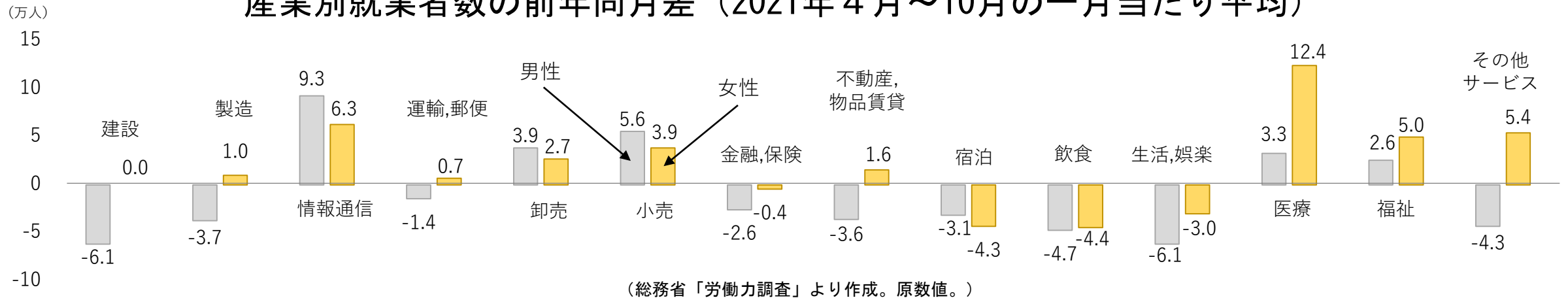
産業別雇用者の男女別・雇用形態別の割合（2020年）



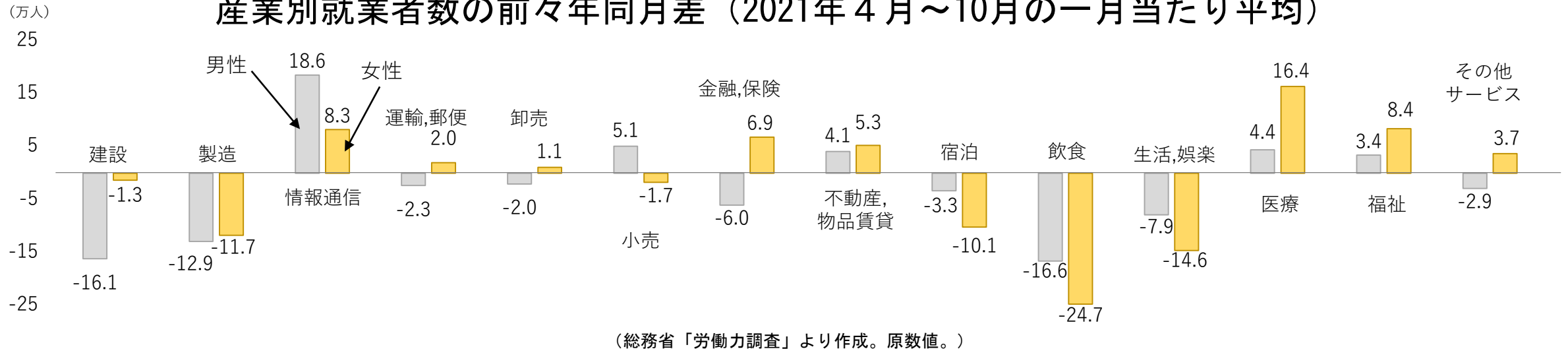
産業別就業者数の増減（2021年4月～10月）

- ✓ 産業別就業者数の2021年度の前年同月差を見ると、女性は、「医療」「情報通信業」「その他サービス」「福祉」「小売業」「卸売業」等で増加している一方、「飲食業」「宿泊業」「生活・娯楽業」等で減少している。
- ✓ なお、女性の「飲食業」「生活・娯楽業」「製造業」「宿泊業」の就業者数は、前々年との比較で大幅に減少している。

産業別就業者数の前年同月差（2021年4月～10月の一月当たり平均）



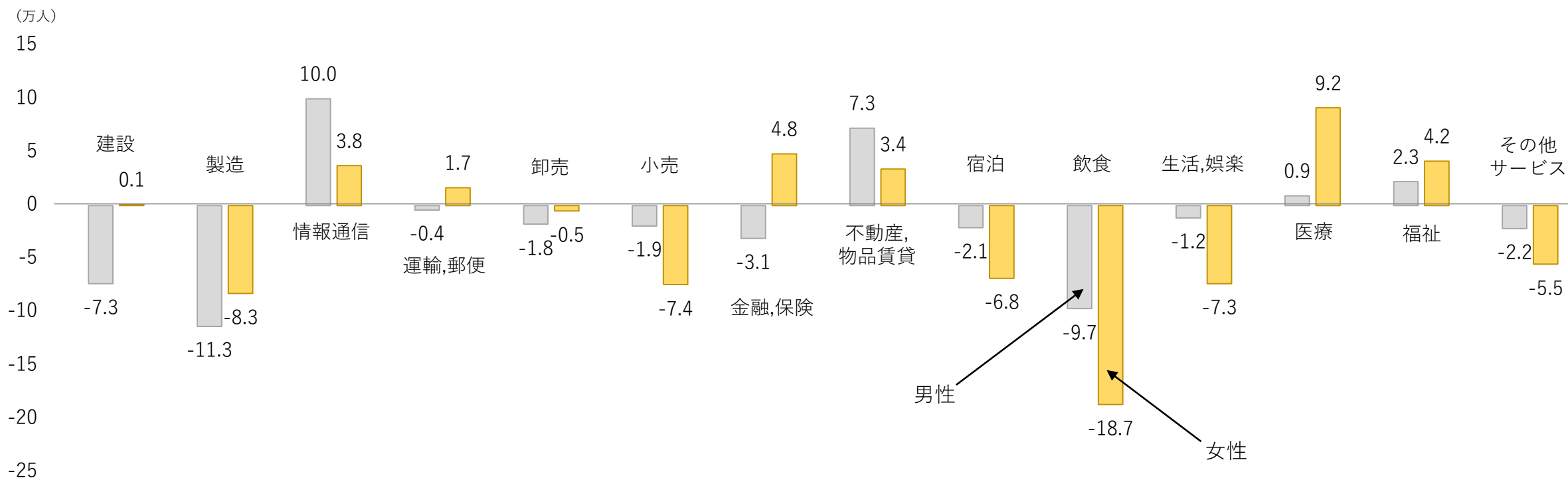
産業別就業者数の前々年同月差（2021年4月～10月の一月当たり平均）



産業別就業者数の増減（2020年度）

- ✓ 産業別就業者数の2020年度の前年同月差を見ると、男女とも「飲食業」「製造業」の減少幅が大きい。
- ✓ 女性は、「飲食業」「製造業」「小売業」「生活、娯楽業」「宿泊業」の就業者数の減少幅が大きい一方、「医療」「金融、保険業」「福祉」「情報通信業」「不動産、物品賃貸業」「運輸、郵便業」は増加。

産業別就業者数の前年同月差（2020年4月～2021年3月の一月当たり平均）



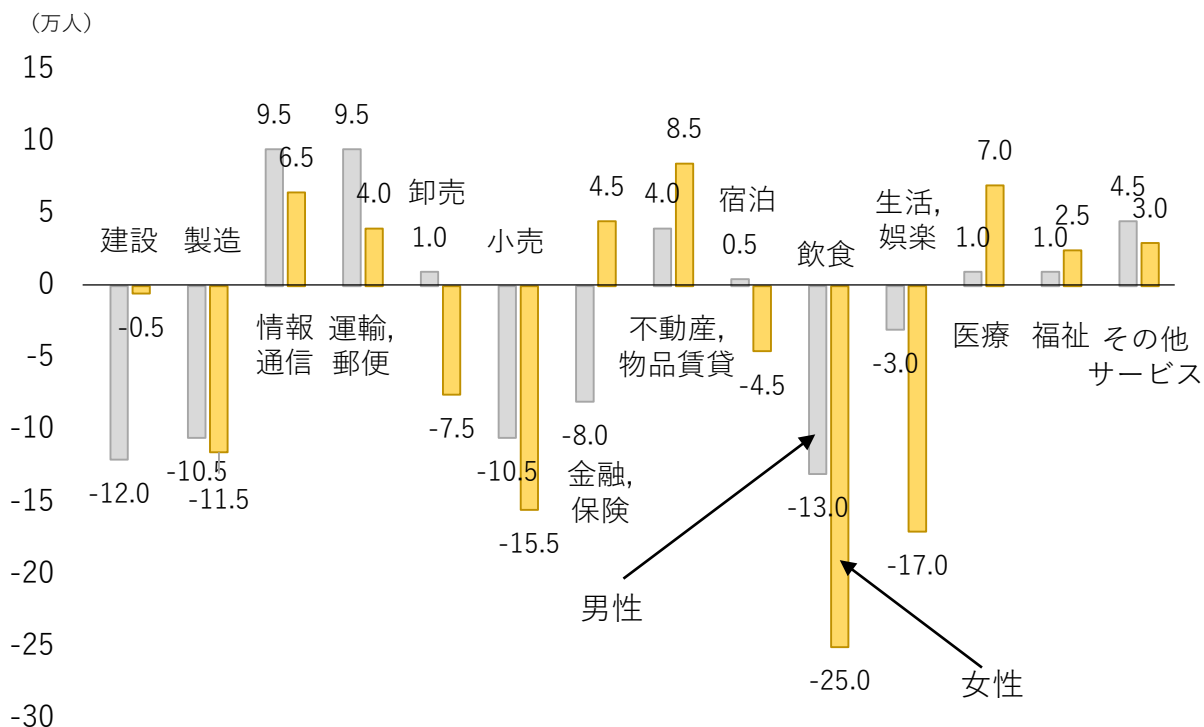
(総務省「労働力調査」より作成。原数値。)

産業別就業者数の増減（2020年度の緊急事態宣言中）

- ✓ 産業別就業者数の前年同期差を、一度目の緊急事態宣言中（2020年4～5月）と二度目の緊急事態宣言中（2021年1～3月）に分けて見ると、増減の傾向に類似する点も見られるが、減少幅は全体的に一度目の緊急事態宣言中の方が大きい。一方、「その他サービス業」「宿泊業」など二度目の緊急事態宣言中の方が、就業者数が減少した産業もある。

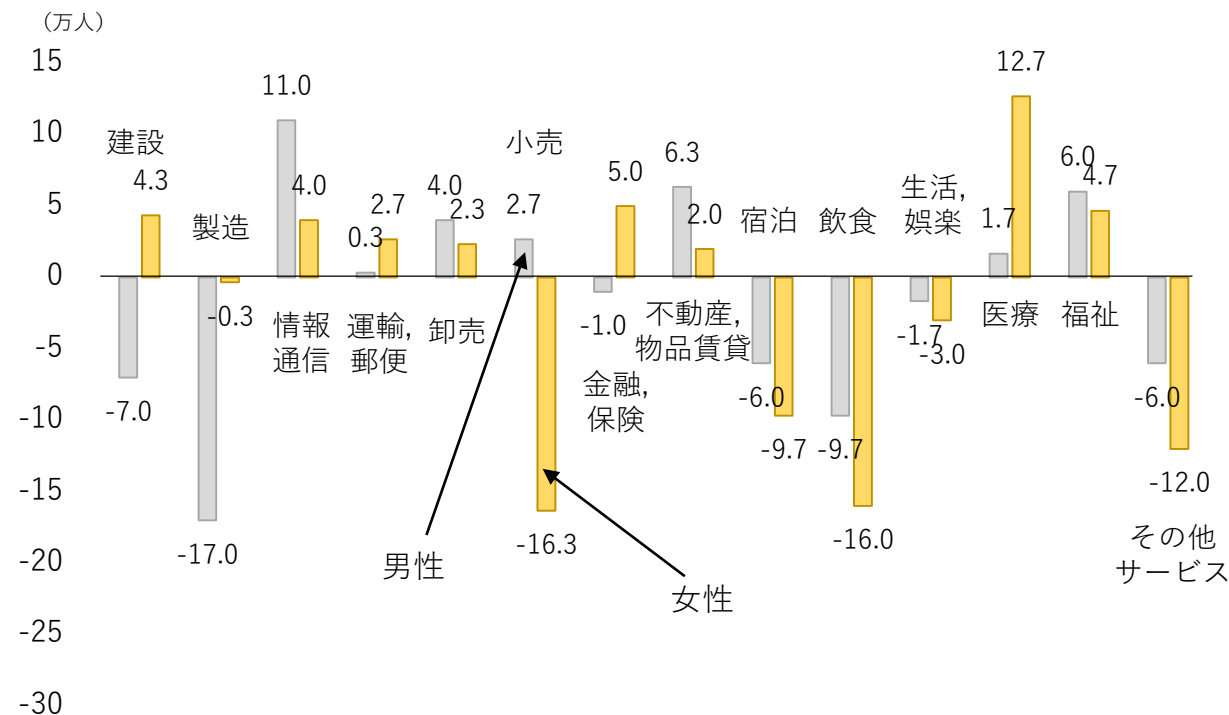
産業別就業者数の前年同期差

【一度目の緊急事態宣言中（2020年4月～5月）の一月当たり平均】



産業別就業者数の前年同期差

【二度目の緊急事態宣言（2021年1月～2021年3月）の一月当たり平均】



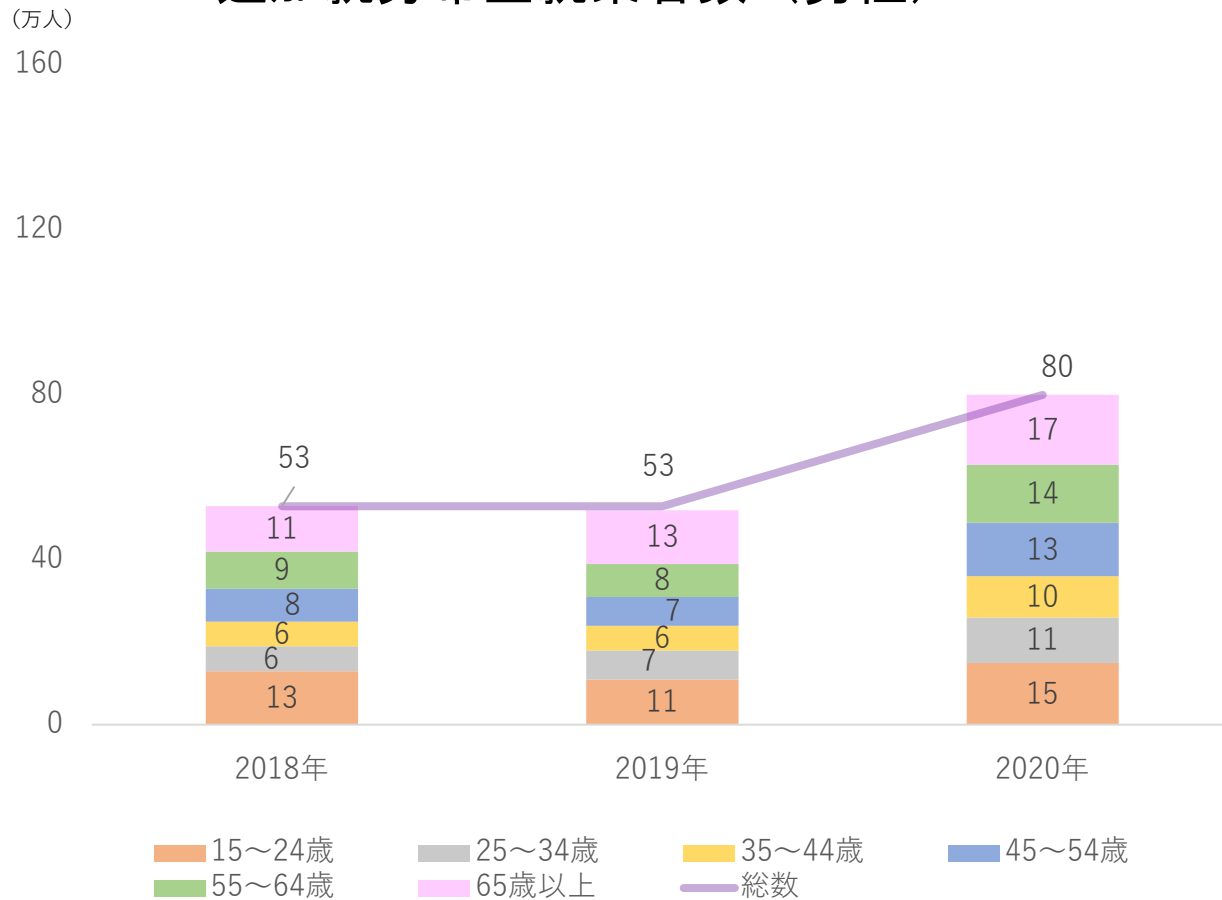
（総務省「労働力調査」より作成。原数値。）

追加就労希望就業者数の推移

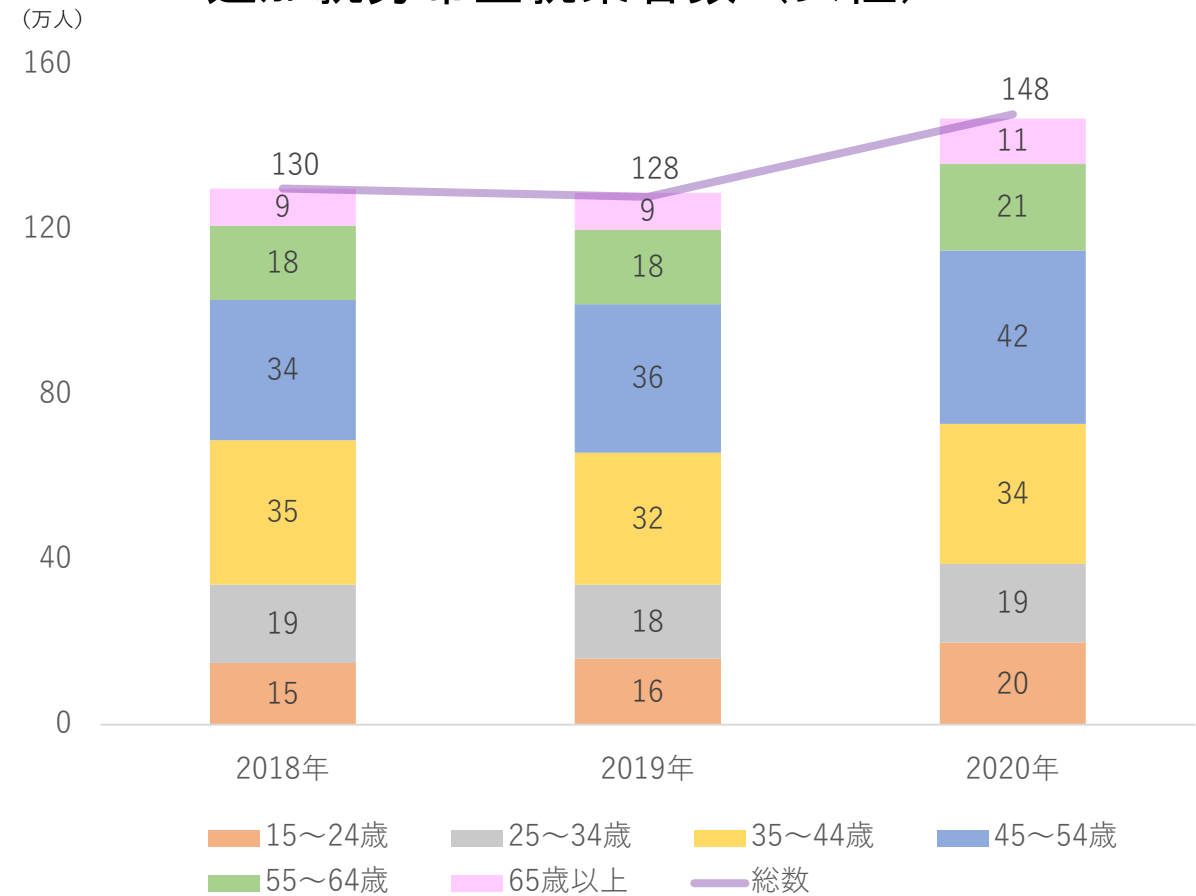
✓ 追加就労希望就業者数※を年齢階級別に見ると、女性では45～54歳、35～44歳が多い。

※「追加就労希望就業者」とは、就業時間が週35時間未満の就業者のうち、就業時間の追加を希望しており、追加できる者のこと。

追加就労希望就業者数（男性）



追加就労希望就業者数（女性）

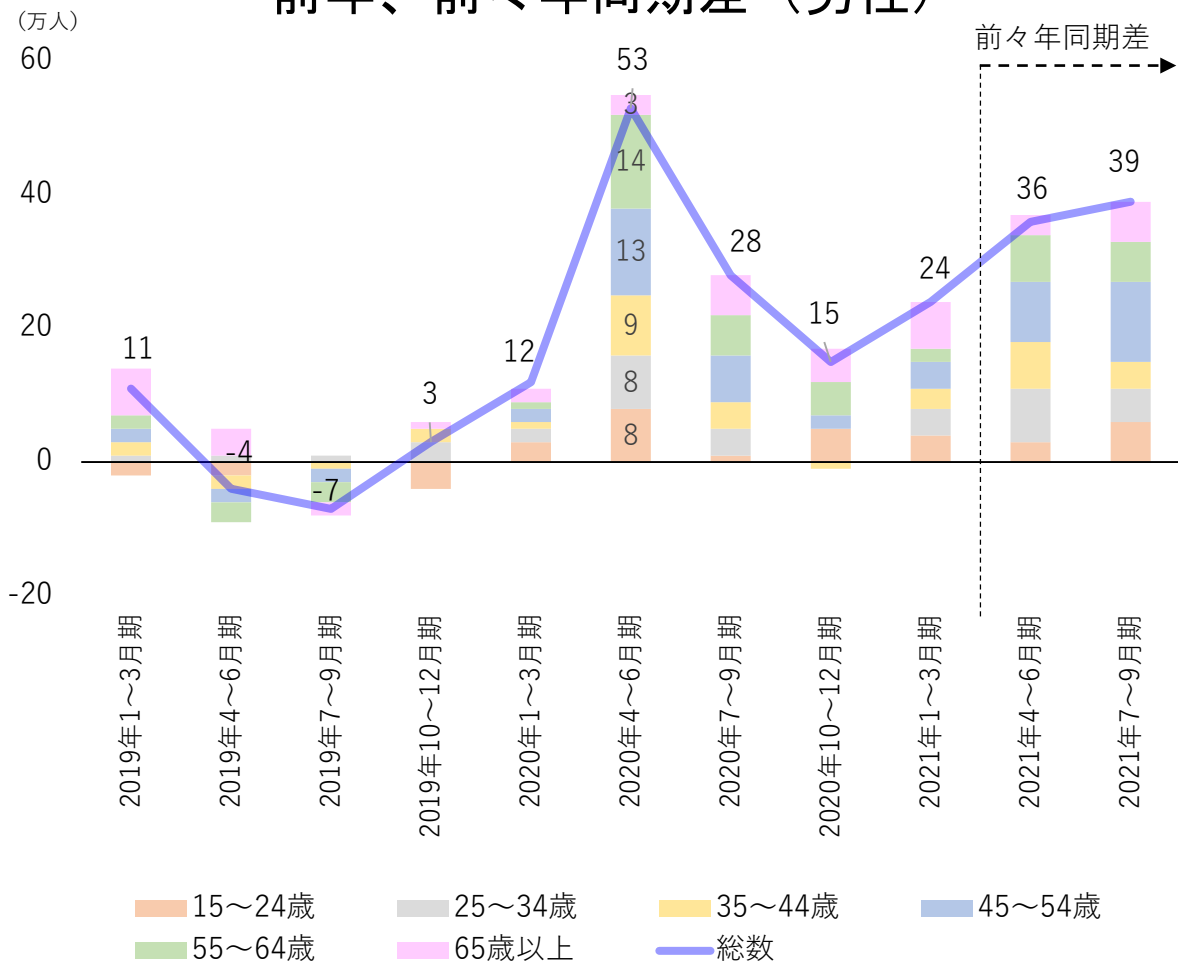


追加就労希望就業者数の推移

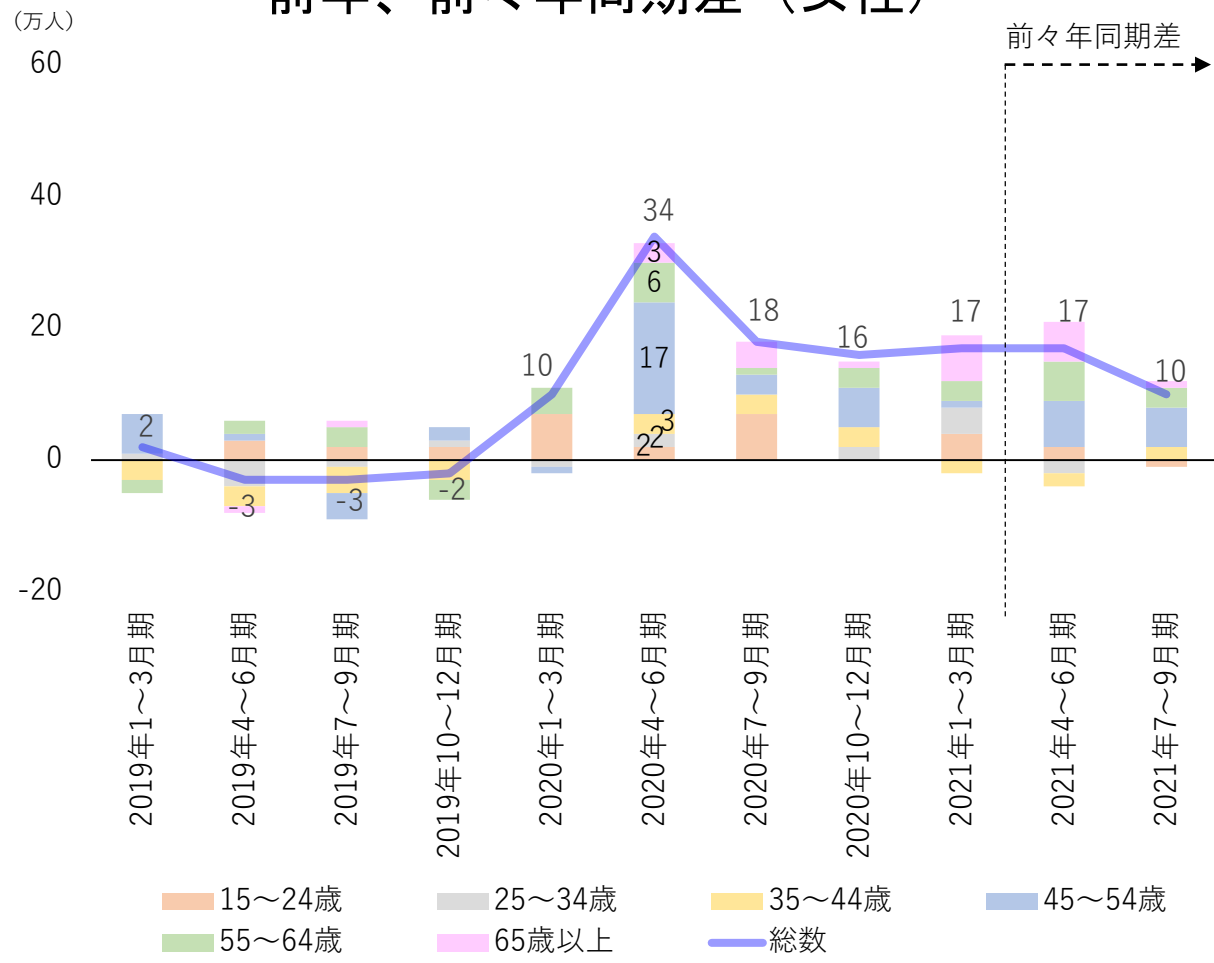
✓ 追加就労希望就業者数※の前年同期差を見ると、男女とも2020年4～6月期に大幅に増加。特に男性の増加幅が大きい。

※「追加就労希望就業者」とは、就業時間が週35時間未満の就業者のうち、就業時間の追加を希望しており、追加できる者のこと。

追加就労希望就業者数の前年、前々年同期差（男性）



追加就労希望就業者数の前年、前々年同期差（女性）

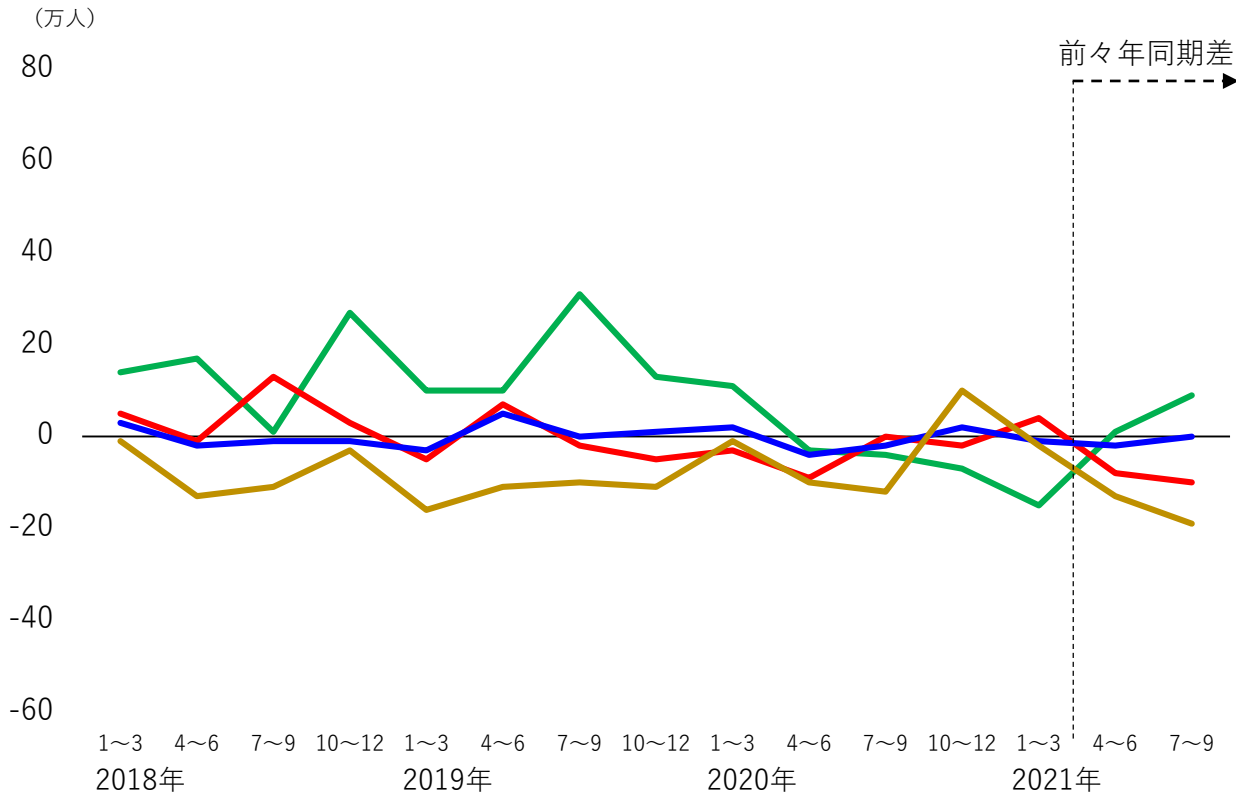


(総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。原数値。)

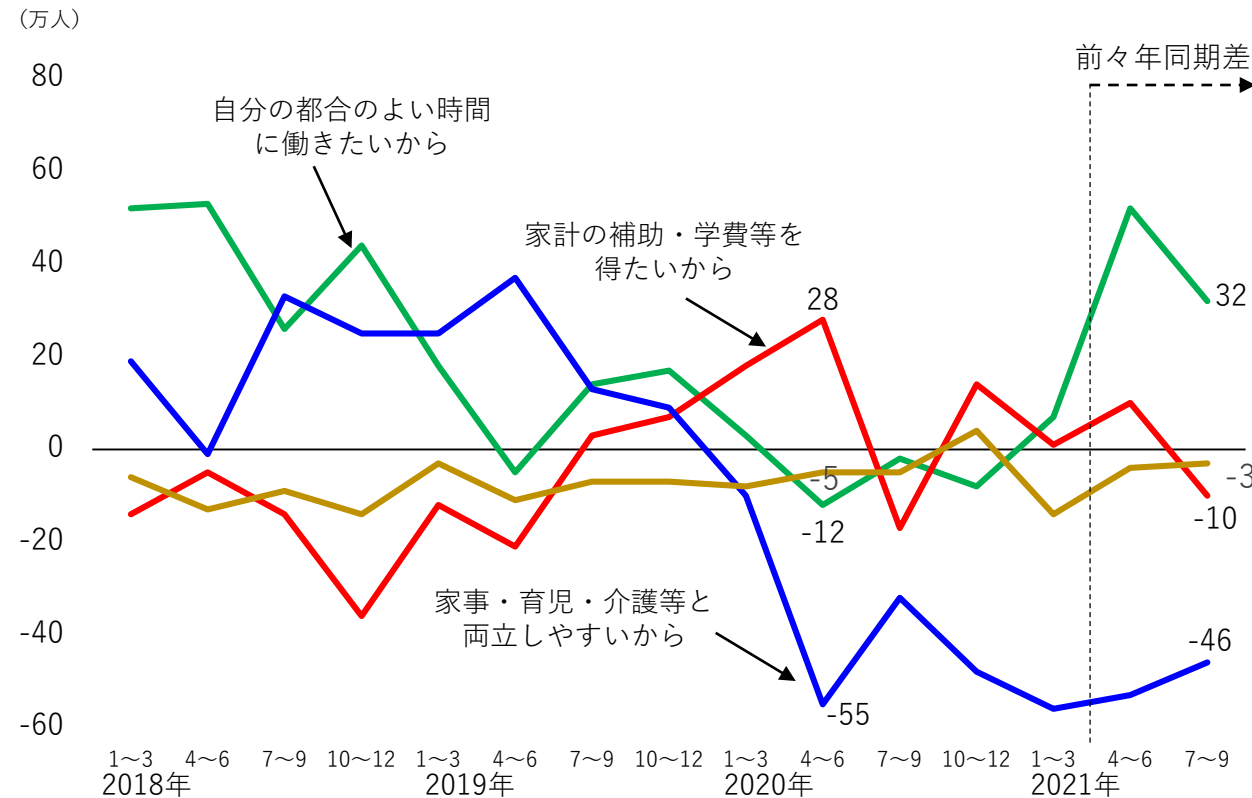
非正規の職員・従業員に就いた主な理由

✓ 2020年4～6月期以降、女性は「家事・育児・介護と両立しやすいから」が前年、前々年同期差で大幅に減少。

非正規の職員・従業員に就いた主な理由の 前年、前々年同期差の推移（男性）



非正規の職員・従業員に就いた主な理由の 前年、前々年同期差の推移（女性）



— 自分の都合のよい時間に働きたいから
— 家事・育児・介護等と両立しやすいから
— 家計の補助・学費等を得たいから
— 正規の職員・従業員の仕事がないから

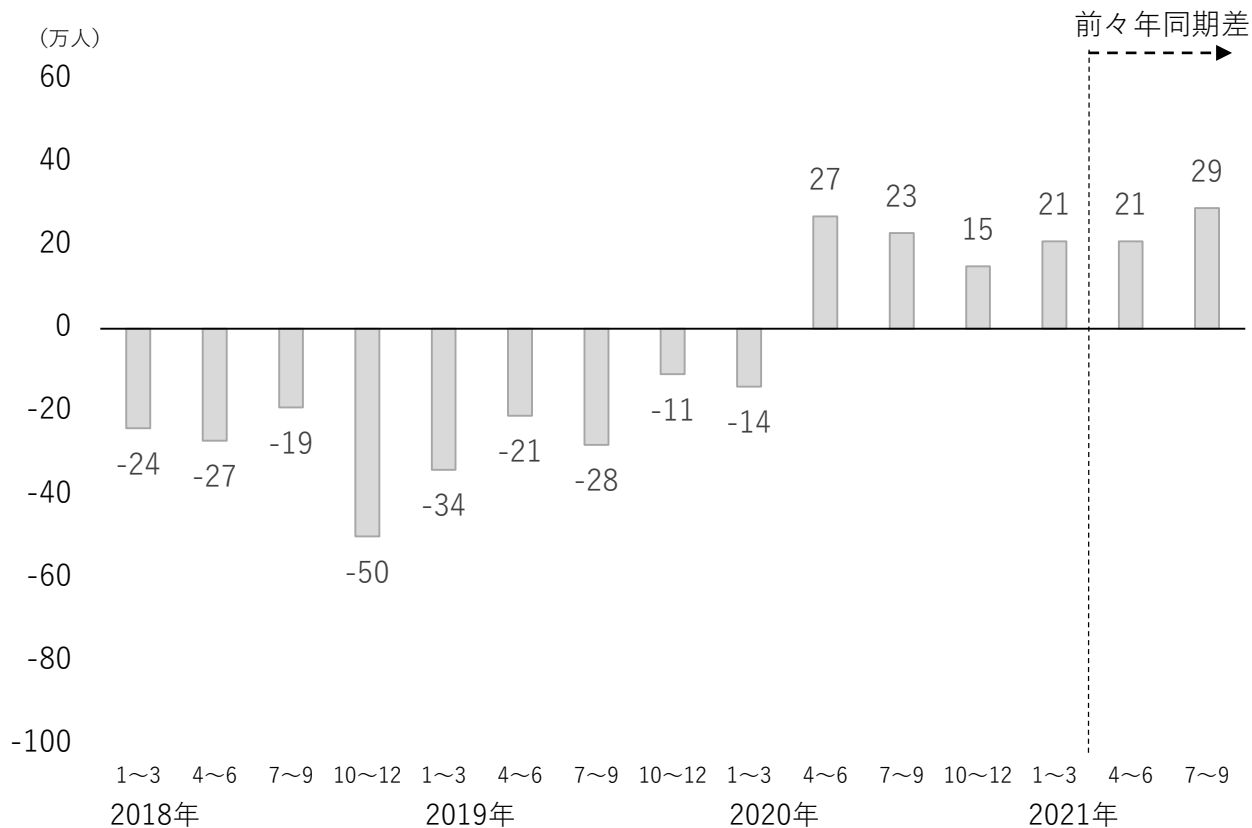
— 自分の都合のよい時間に働きたいから
— 家事・育児・介護等と両立しやすいから
— 家計の補助・学費等を得たいから
— 正規の職員・従業員の仕事がないから

（総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。原数値。「非正規の職員・従業員に就いた主な理由」は、2020年（令和2年）7～9月期平均のうち、「その他」を除く実数の上位4つを選定。）

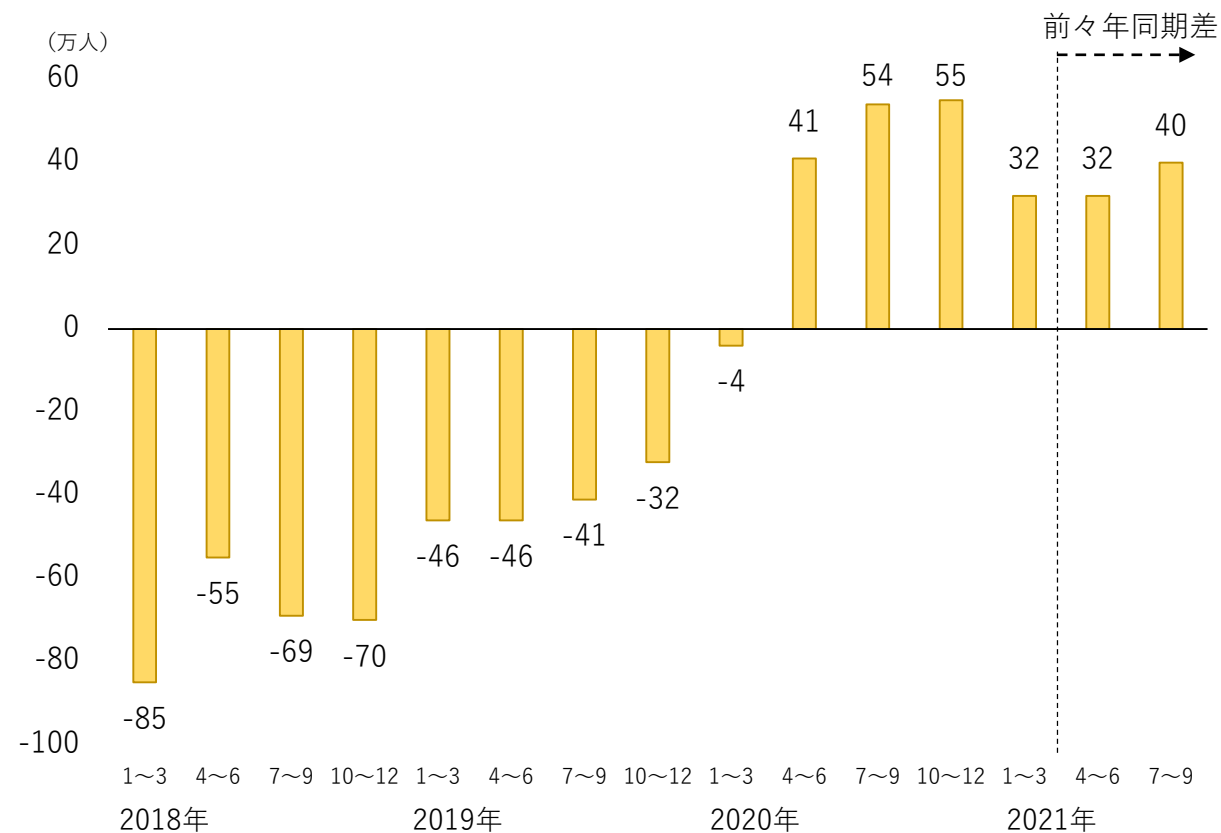
就業非希望者数の推移

- ✓ 就業非希望者数の前年同期差を見ると、男女とも2020年度は増加。2021年4月以降も前々年と比較すると増加している。女性の増加幅が大きい。

就業非希望者数の前年、前々年同期差（男性）

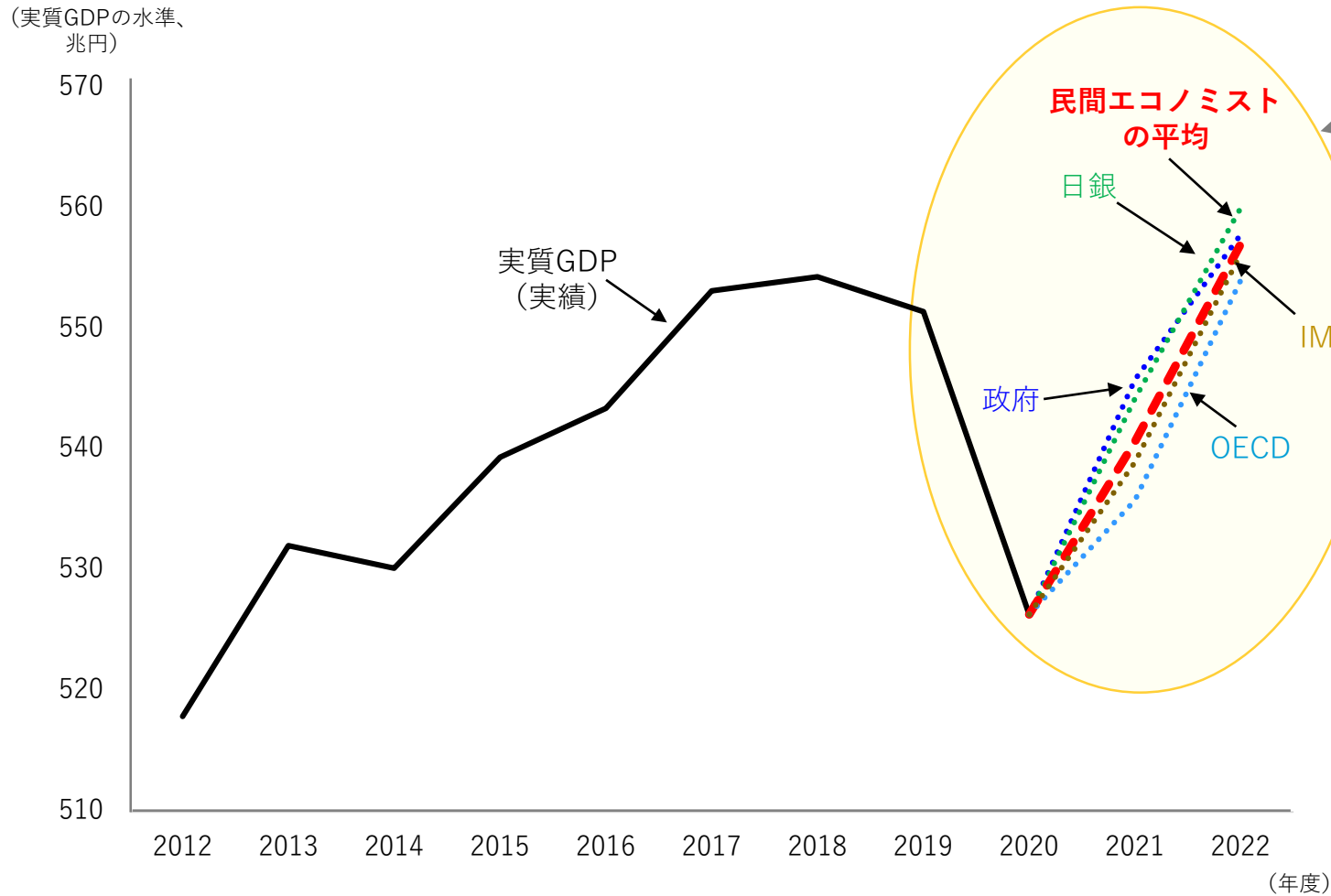


就業非希望者数の前年、前々年同期差（女性）



今後の経済見通し

主な機関の実質GDPの見通し



実質GDP成長率の見通し

(カッコ内の数値は2019年度の実績を100とした場合の指数)
* 2020年度は実績値を反映

		2020*	2021	2022
政府	内閣府 (年央試算)	▲4.6% (95.4)	+3.7% _{程度} (99.0)	+2.2% _{程度} (101.2)
	日本銀行 (経済・物価情勢の展望)	▲4.6% (95.4)	+3.4% (98.7)	+2.9% (101.6)
	民間エコノミストの平均 (ESPフォーキャスト調査)	▲4.6% (95.4)	+2.72% (98.0)	+3.03% (101.0)
国際機関	OECD (暦年)	▲4.6% (95.4)	+1.8% (97.2)	+3.4% (100.5)
	IMF (暦年)	▲4.6% (95.4)	+2.4% (97.7)	+3.2% (100.9)

注：2021・2022のOECD及びIMFの見通しは暦年ベース。()内の指数は年度実績に対する参考値。

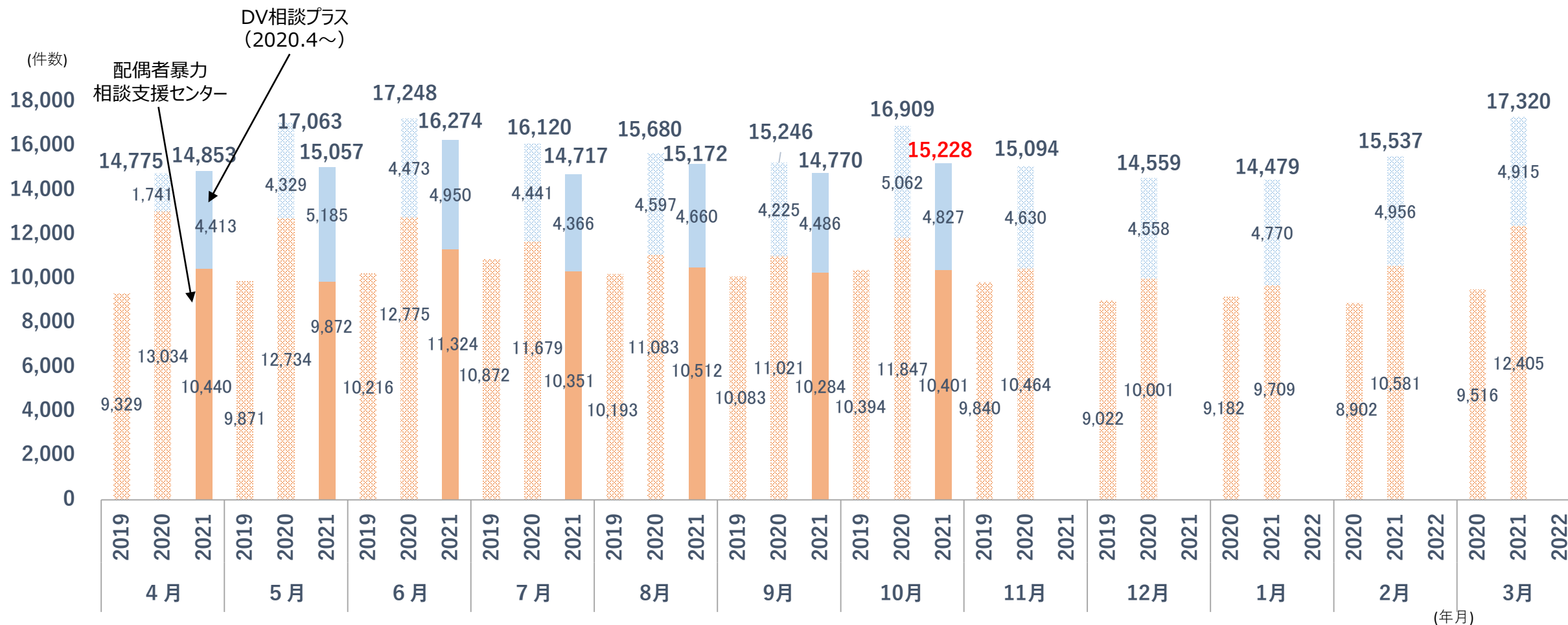
※内閣府「国民経済計算」、内閣府「年央試算(2021年7月)」

日本銀行「経済・物価情勢の展望(2021年10月)」、公益社団法人日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査(2021年12月)」

OECD「Economic Outlook」(2021年12月)、IMF 2021年10月「世界経済見通し(WEO)」より作成。

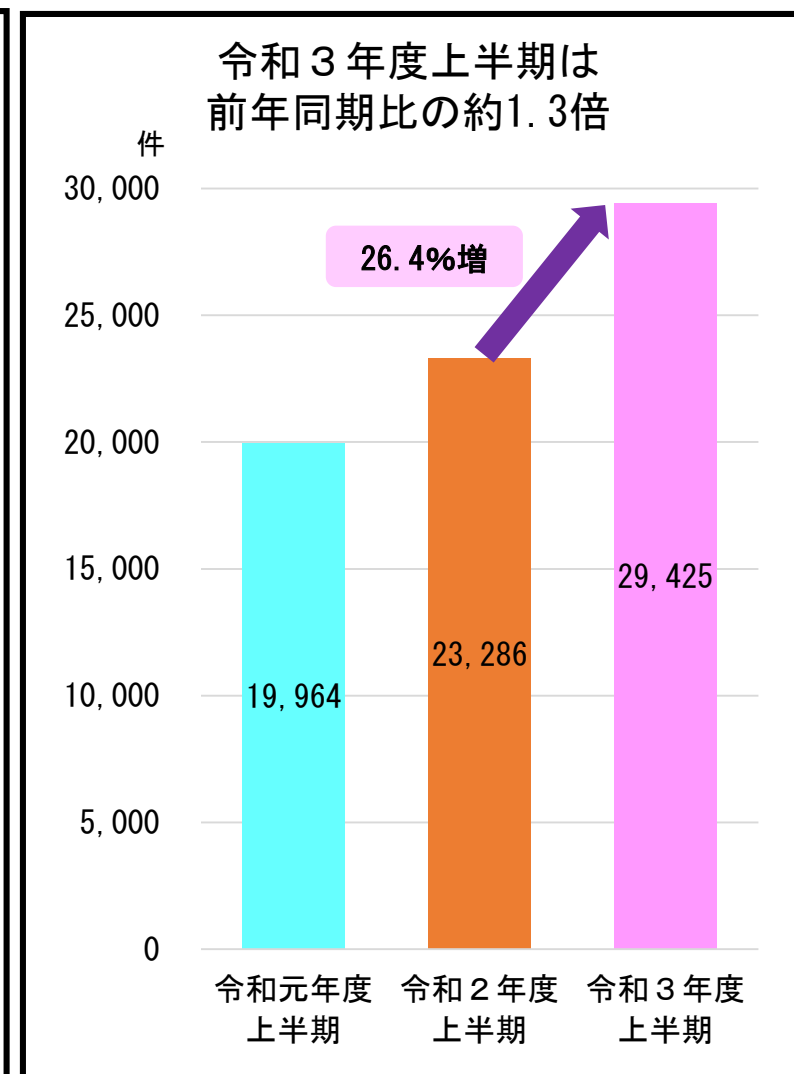
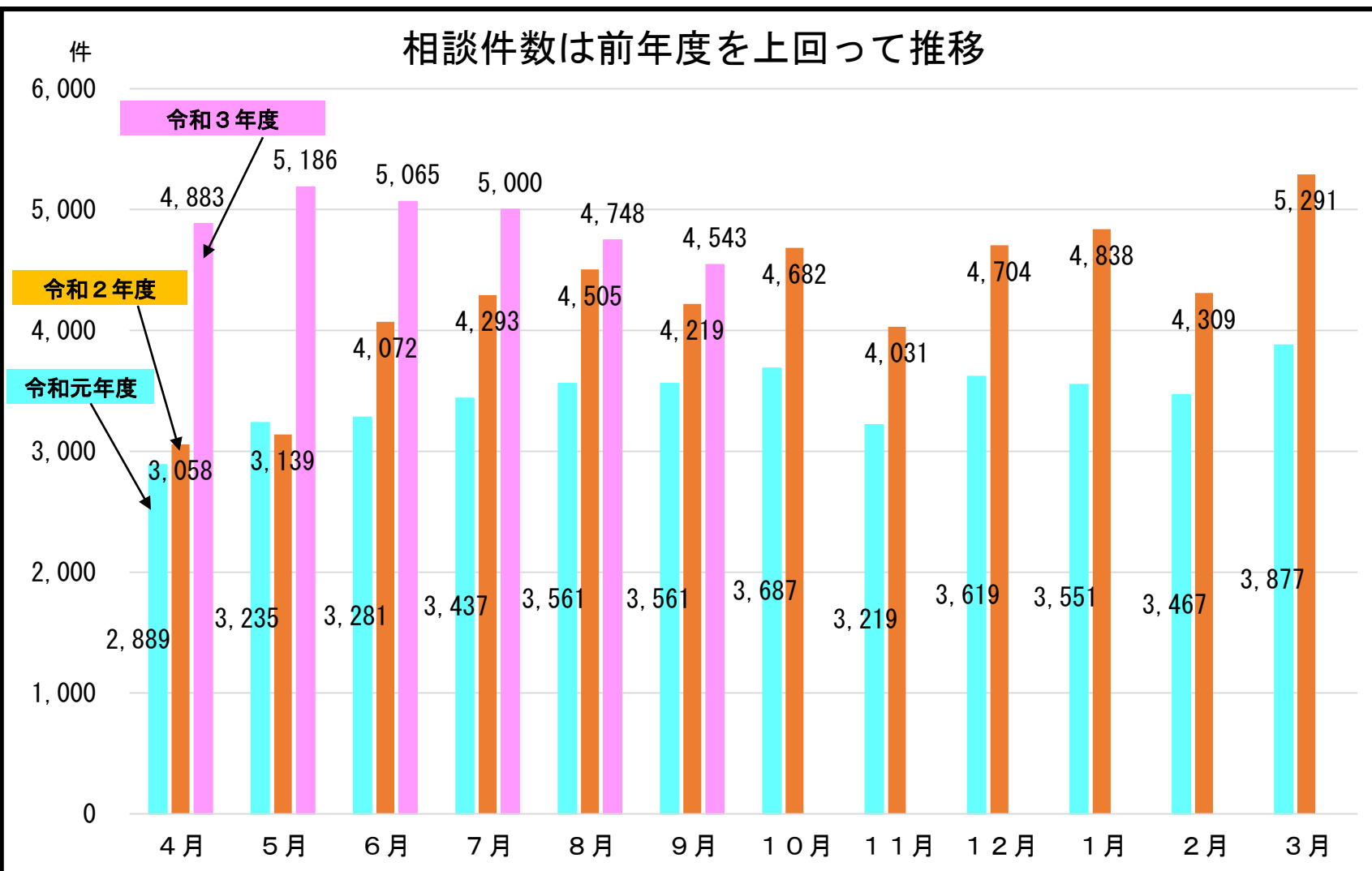
DV相談件数の推移

- ✓ DV相談件数の推移を見ると、2020年度の相談件数は19万30件であり、2019年度の約1.6倍。
- ✓ 2021年10月の相談件数は、1万5,228件となっている。



(出典)内閣府男女共同参画局調べ
 ※全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和3年10月31日時点の暫定値

- ✓ 令和2年度の相談件数は前年度を上回って推移。全体では前年度比で約1.2倍。
- ✓ 令和3年度上半期の相談件数は前年同期比の約1.3倍。



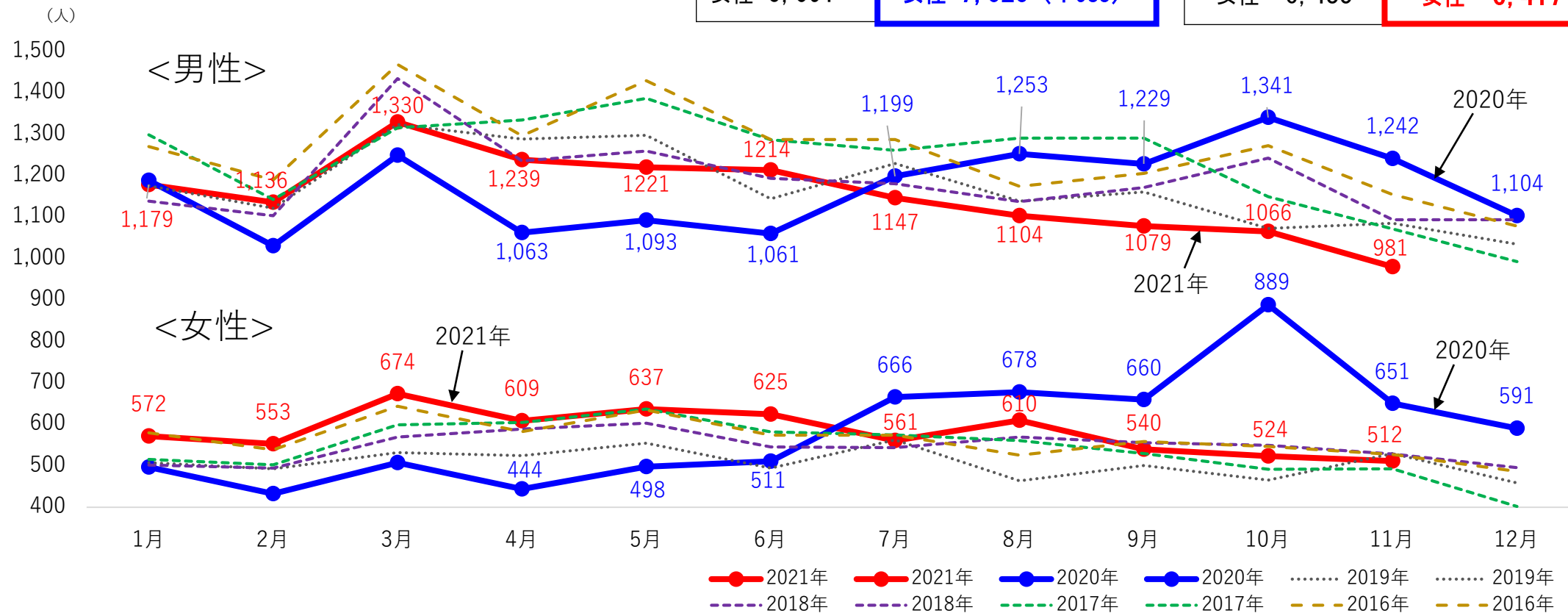
(内閣府男女共同参画局調べ) ※相談件数は、電話・面接・メール・SNSによる相談の合計。

3. 自殺者数の推移

自殺者数の推移

- ✓ 2020年計は、前年より男性は23人減少、女性は935人増加。2021年1～11月計は、前年より男性は255人減少、女性は18人減少。
- ✓ 2021年11月の女性の自殺者数は512人。

2019年計	2020年計	2020年1～11月計	2021年1～11月計
20,169 人	21,081 人 (+912)	19,386 人	19,113 人 (▲273)
男性14,078 女性 6,091	男性14,055 (▲23) 女性 7,026 (+935)	男性 12,951 女性 6,435	男性 12,696 (▲255) 女性 6,417 (▲18)

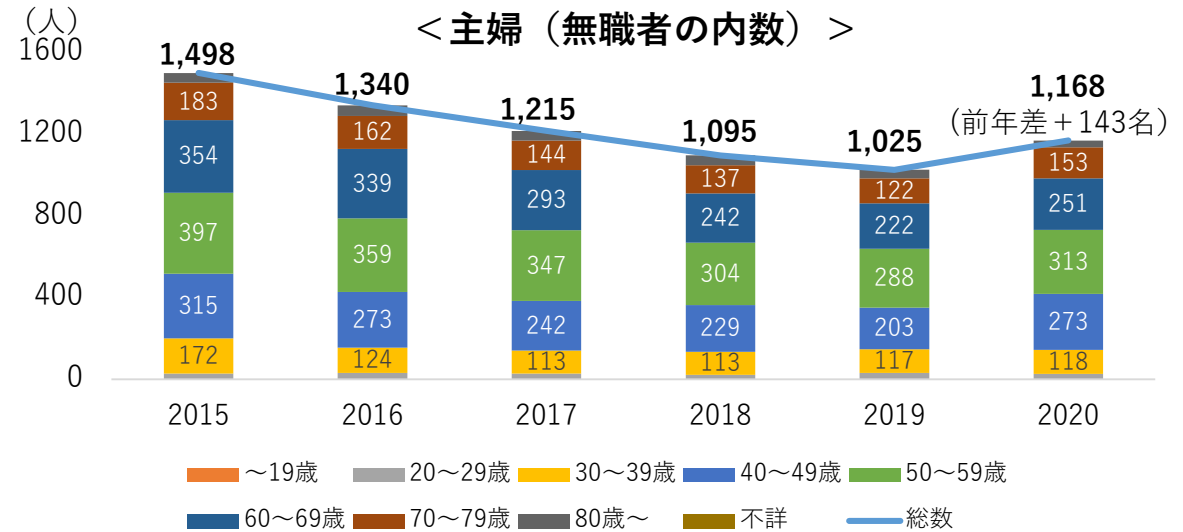
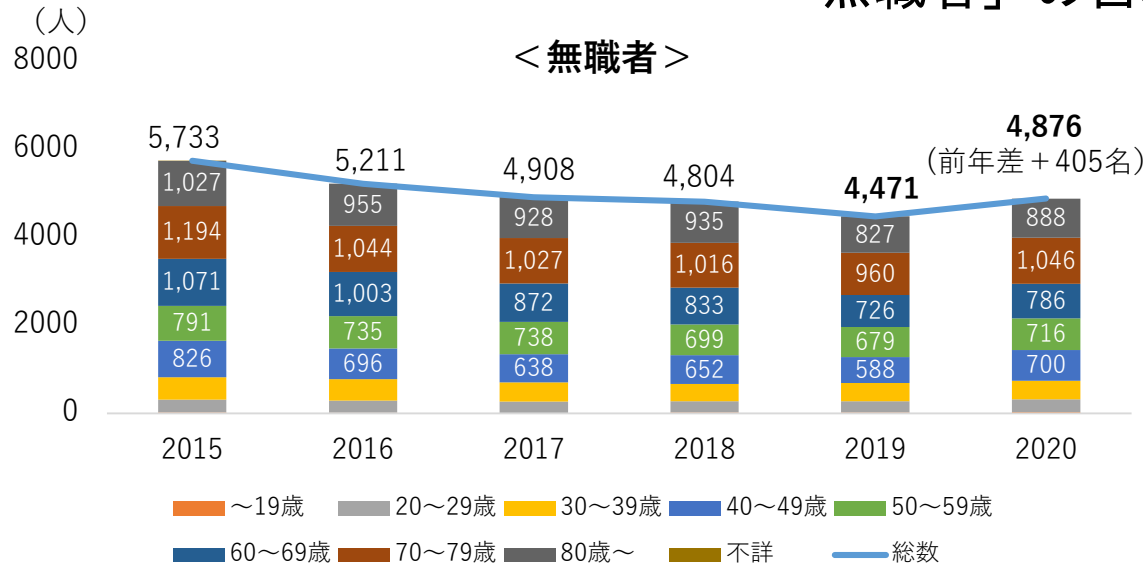


(警察庁HP「自殺者数」より作成。原数値。2020年分までは確定値。2021年分は2021年12月6日時点の速報値。)

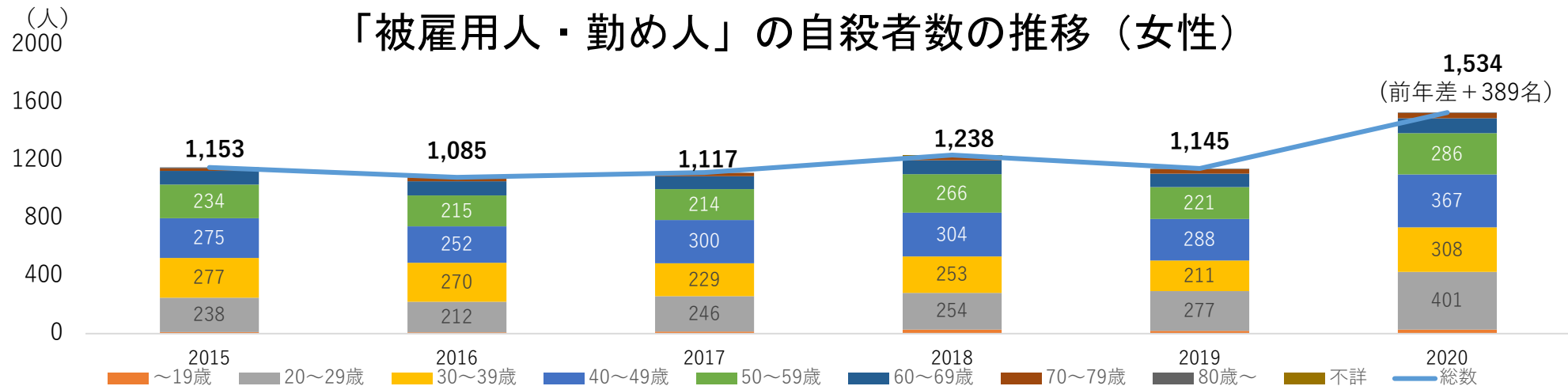
自殺者数の推移

✓ 令和2（2020）年の女性の自殺者数は、過去5年間連続で減少していた「無職者」が前の年と比べて405人と大幅に増加（うち「主婦」が143人増加）。また、「被雇用人・勤め人」も、前の年と比べて389人と大幅に増加。

「無職者」の自殺者数の推移（女性）



「被雇用人・勤め人」の自殺者数の推移（女性）



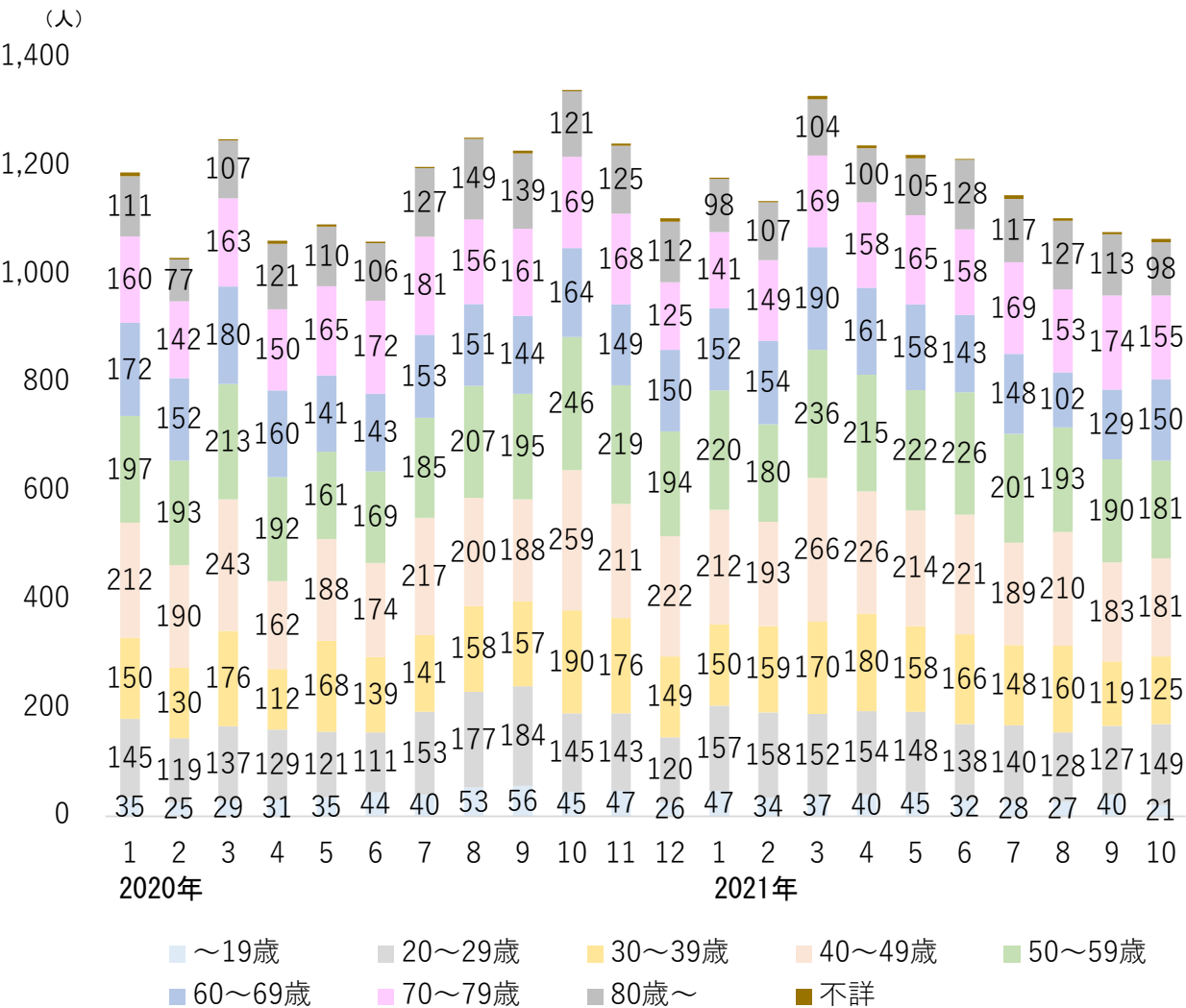
（厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。「発見日（その年に発見された自殺者の数）」を基にした自殺者数。）

3. 自殺者数の推移

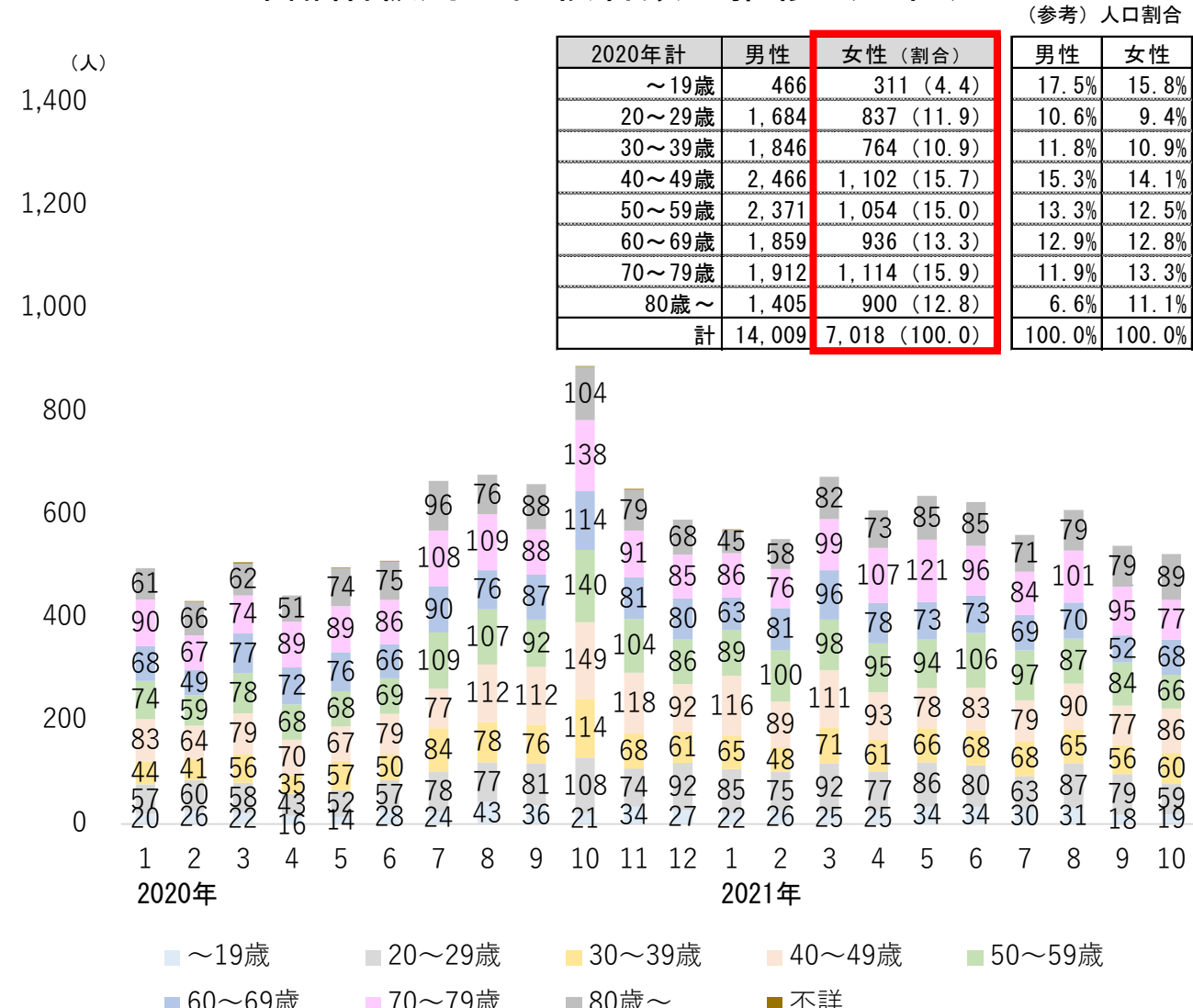
年齢階級別の自殺者数の推移

✓ 女性の自殺者数（2020年）を年齢階級別に見ると、70～79歳、40～49歳、50～59歳が多い。

年齢階級別の自殺者数の推移（男性）



年齢階級別の自殺者数の推移（女性）



(参考) 人口割合

2020年計	男性	女性 (割合)	男性	女性
～19歳	466	311 (4.4)	17.5%	15.8%
20～29歳	1,684	837 (11.9)	10.6%	9.4%
30～39歳	1,846	764 (10.9)	11.8%	10.9%
40～49歳	2,466	1,102 (15.7)	15.3%	14.1%
50～59歳	2,371	1,054 (15.0)	13.3%	12.5%
60～69歳	1,859	936 (13.3)	12.9%	12.8%
70～79歳	1,912	1,114 (15.9)	11.9%	13.3%
80歳～	1,405	900 (12.8)	6.6%	11.1%
計	14,009	7,018 (100.0)	100.0%	100.0%

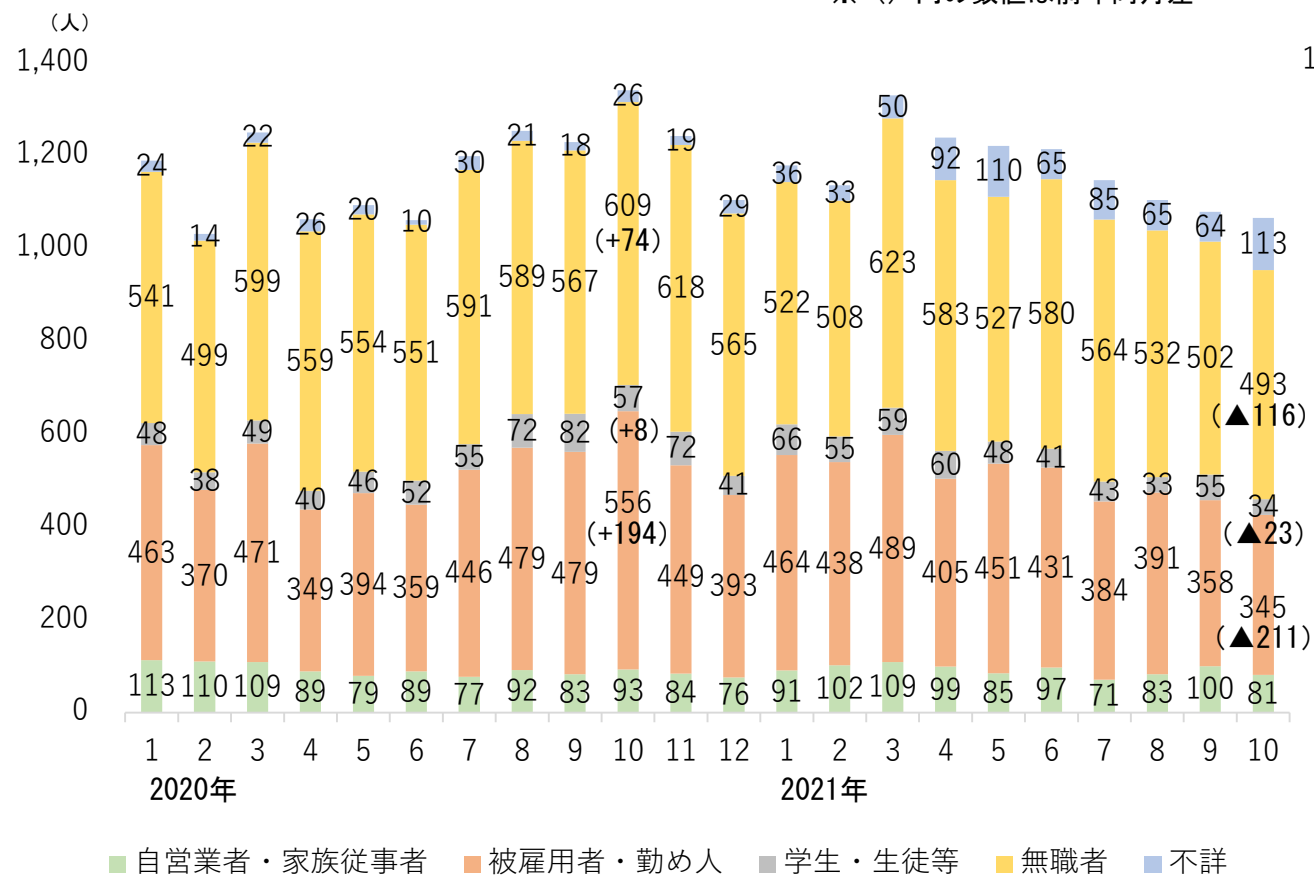
(厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。2020年分までは確定値。2021年分は2021年11月25日時点の「地域における自殺の基礎資料」の暫定値。人口割合は総務省「人口推計」より作成。)

職業別の自殺者数の推移

✓ 職業別で見ると、女性は「無職者」の割合が高い。

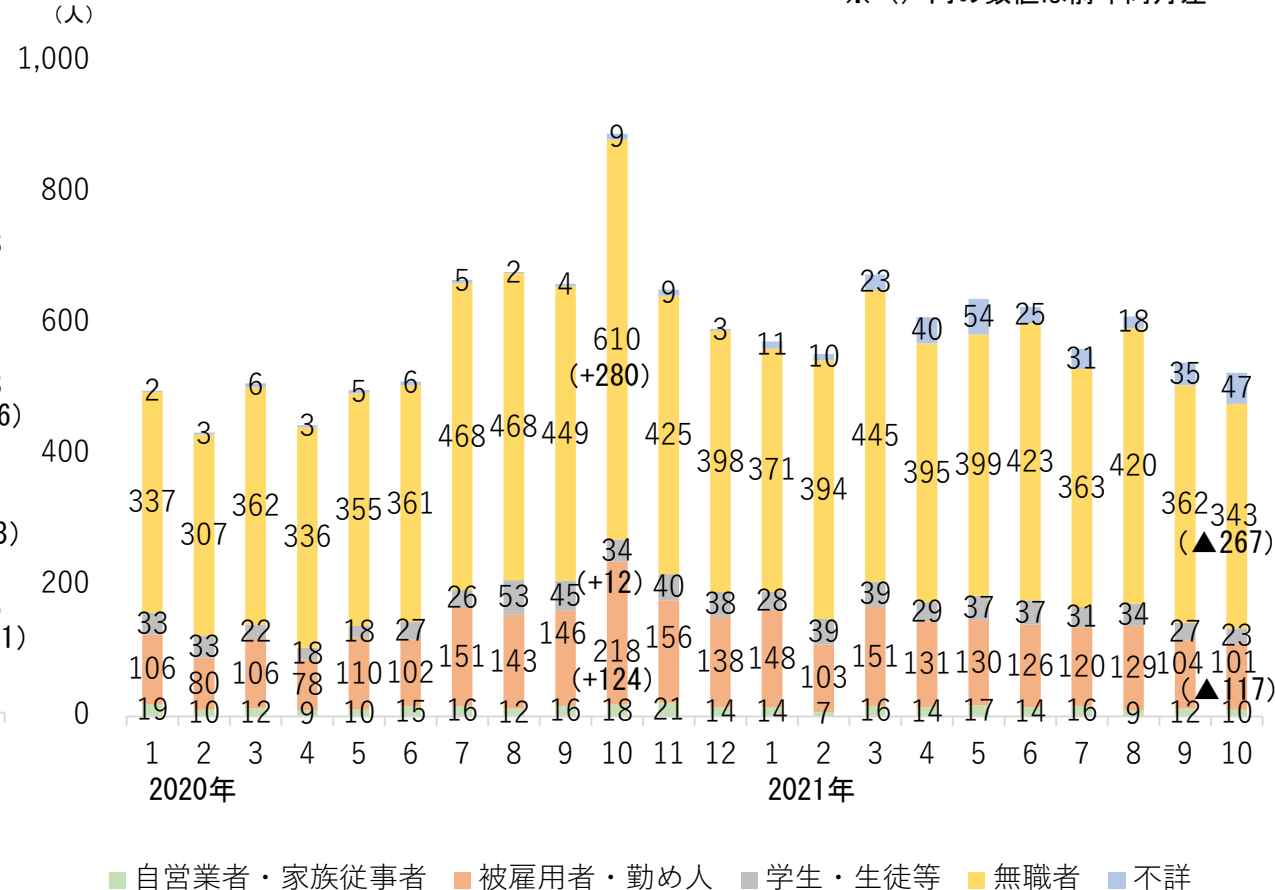
職業別の自殺者数の推移（男性）

※（）内の数値は前年同月差



職業別の自殺者数の推移（女性）

※（）内の数値は前年同月差



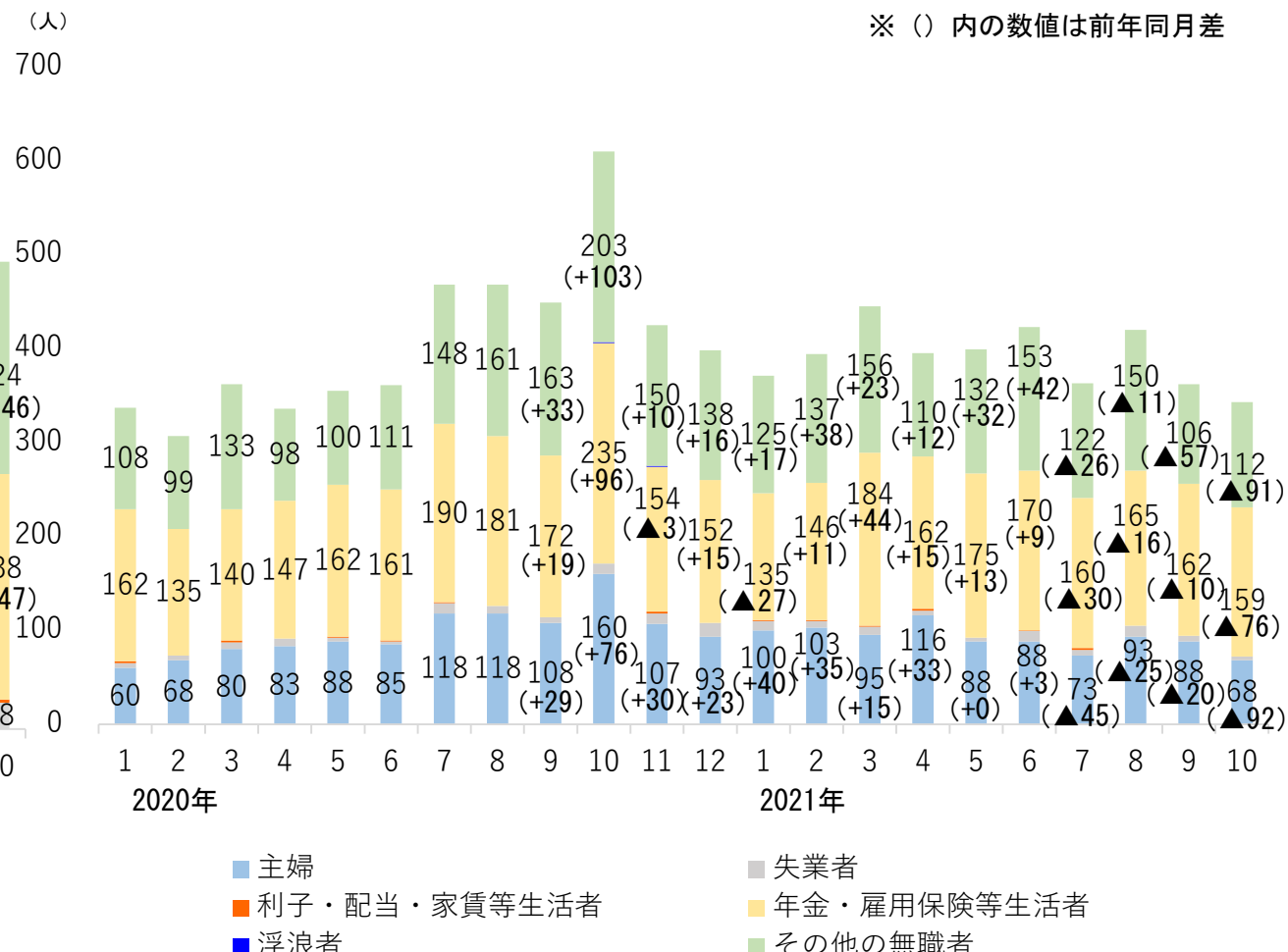
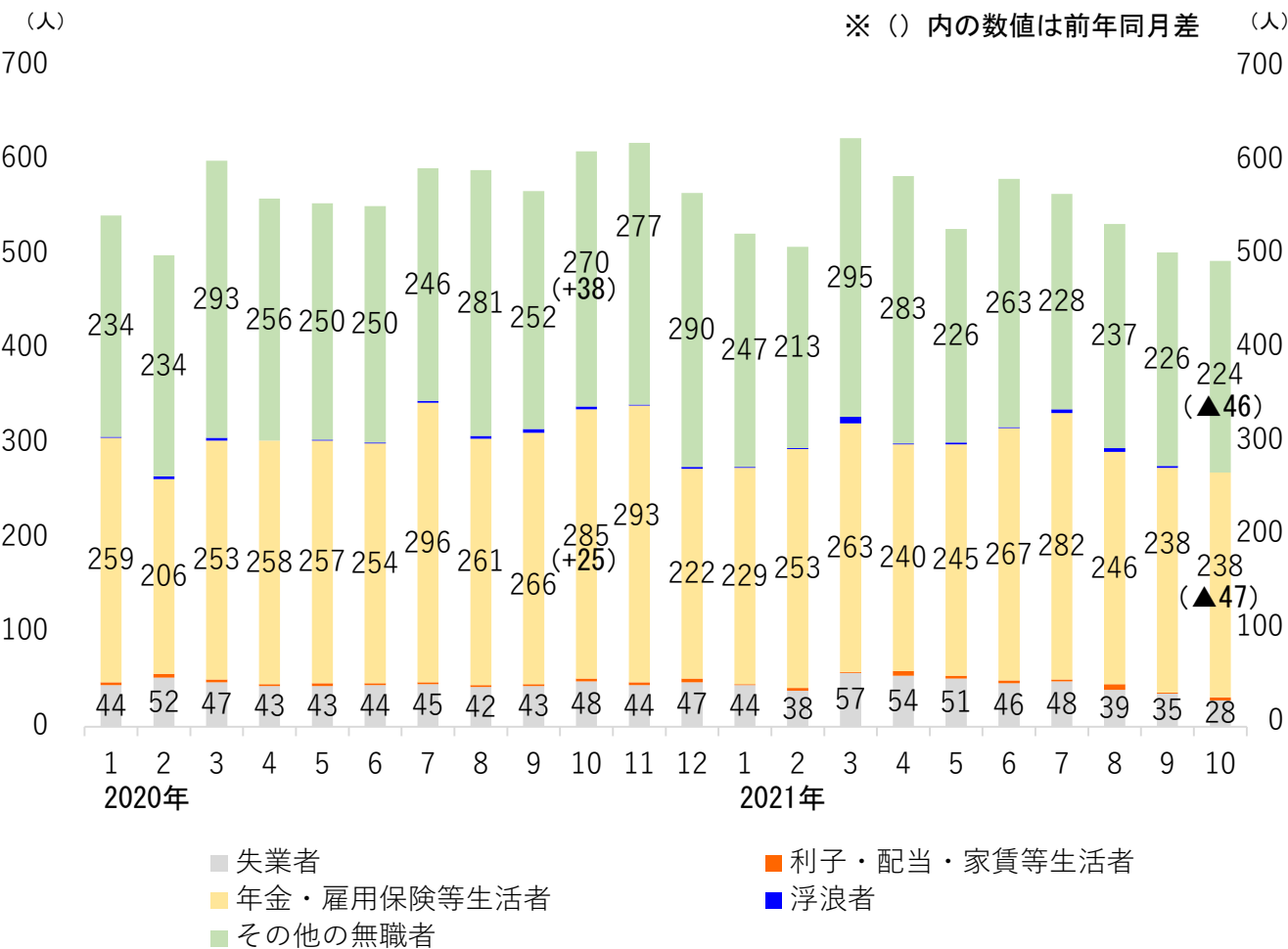
(厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。2020年分までは確定値。2021年分は2021年11月25日時点の「地域における自殺の基礎資料」の暫定値。なお、暫定値においては、年齢や職業、原因・動機等において確定値よりも「不詳」が多く見られる。)

「無職者」の自殺者数の推移

✓ 「無職者」（内訳）で見ると、女性は前年同月差で「主婦」の増加割合が高い傾向にあった。

「無職者」の自殺者数の推移（男性）

「無職者」の自殺者数の推移（女性）



(厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。2020年分までは確定値。2021年分は2021年11月25日時点の「地域における自殺の基礎資料」の暫定値。)

「学生・生徒等」の自殺者数の推移

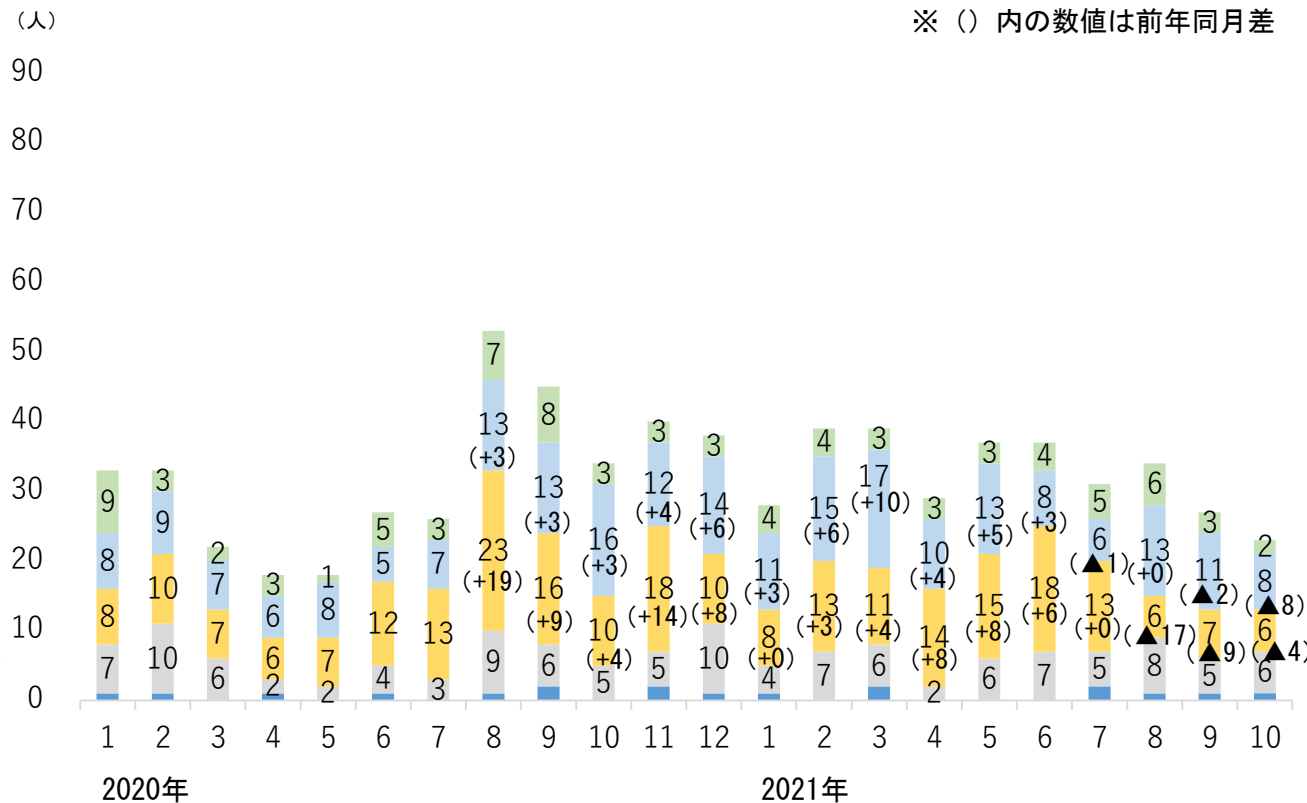
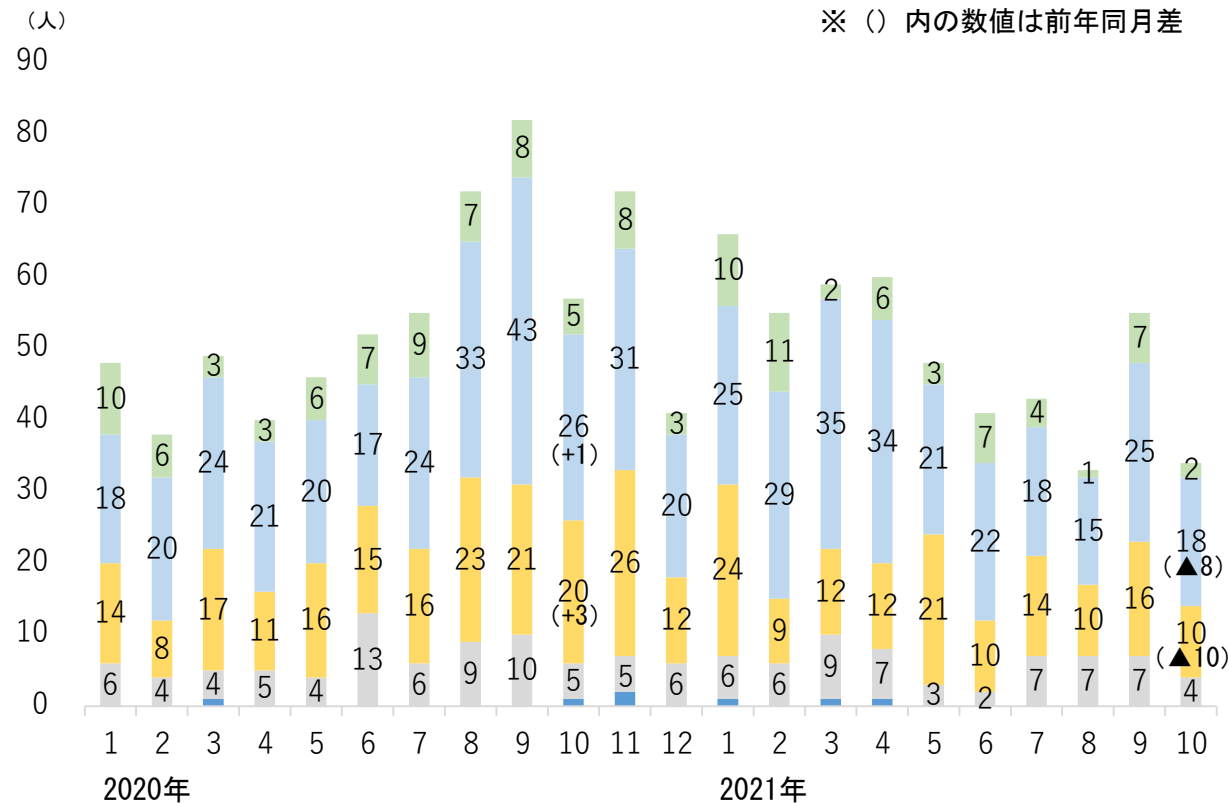
✓ 「学生・生徒等」（内訳）で見ると、女性は2020年8月に「高校生」が23人、前年同月差で19人の増加。

「学生・生徒等」の自殺者数の推移（男性）

「学生・生徒等」の自殺者数の推移（女性）

※（）内の数値は前年同月差

※（）内の数値は前年同月差



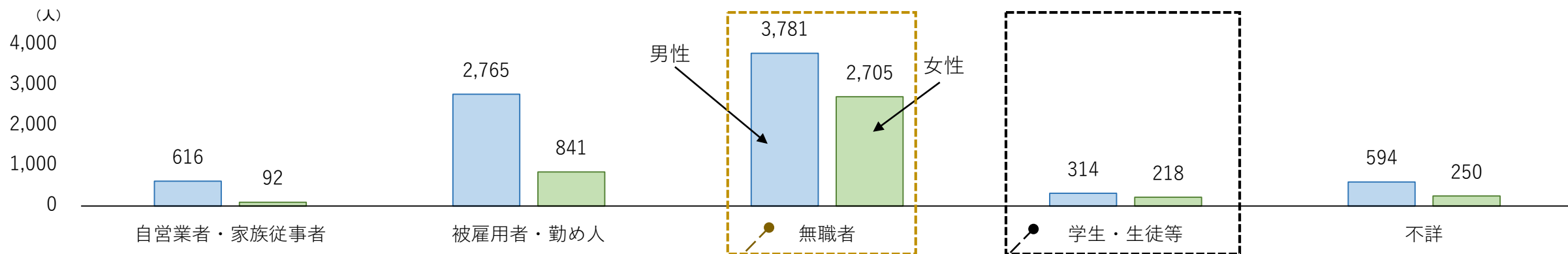
■小学生 ■中学生 ■高校生 ■大学生 ■専修学校生等

■小学生 ■中学生 ■高校生 ■大学生 ■専修学校生等

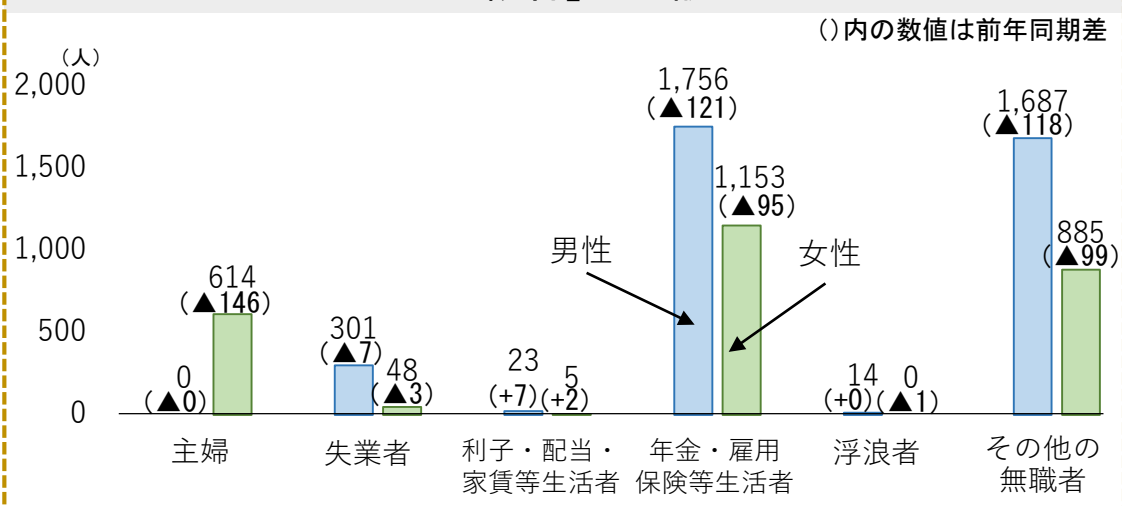
自殺者数の内訳（2021年4月～10月の累計）

- ✓ 「学生・生徒等」について、実数値では、男性の「大学生」が最も多い。
- ✓ 前年同期差を見ると、女性の「大学生」および「中学生」の増加が最も大きい。

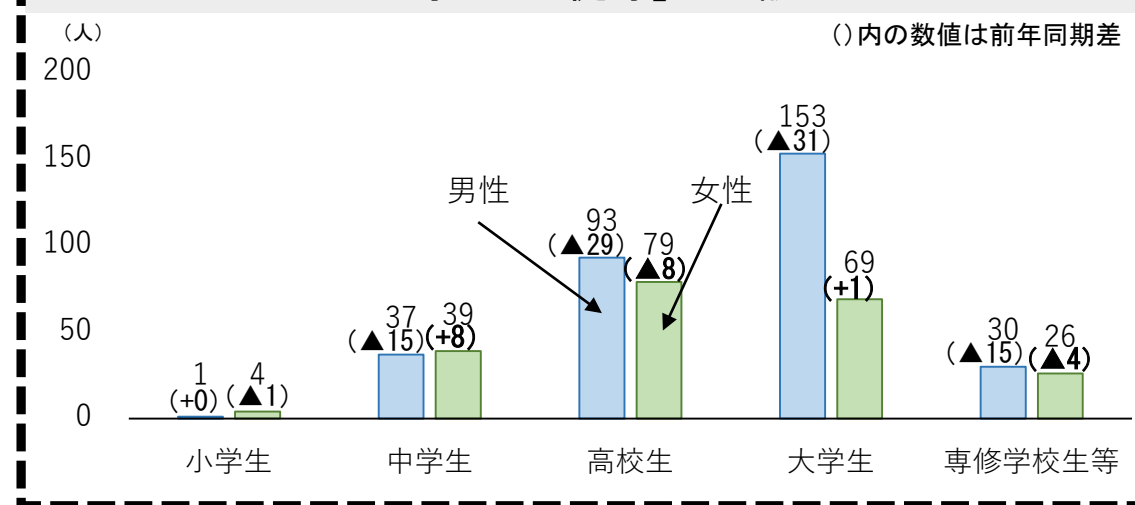
職業別の自殺者（2021年4月～10月の累計）



「無職者」の内訳



「学生・生徒等」の内訳

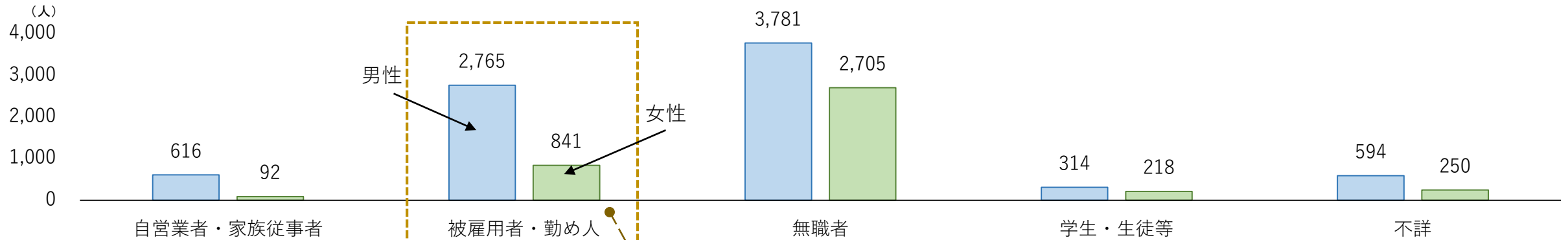


3. 自殺者数の推移

自殺者数の内訳（2021年4月～10月の累計）

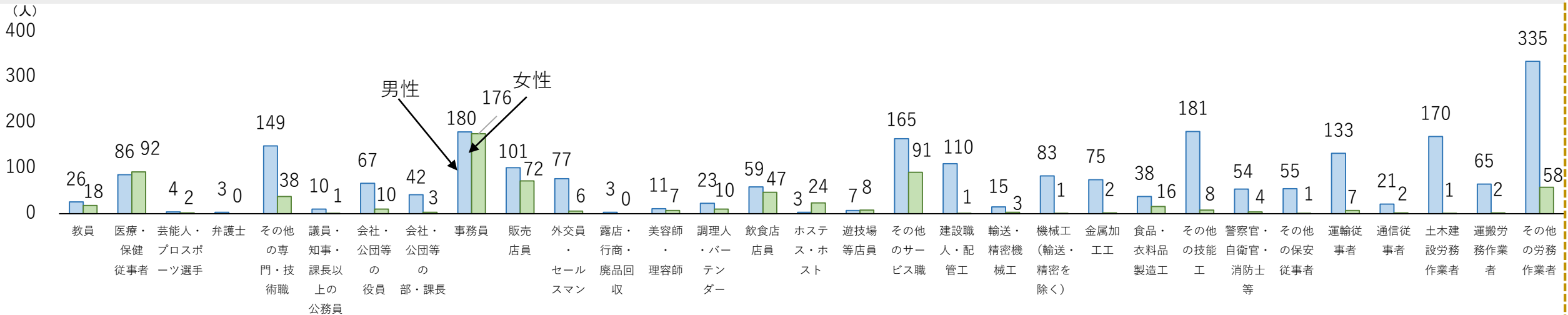
- ✓ 「被雇用者・勤め人」では、男女とも「事務員」が多く、特に女性ではその割合が最も高い。
男性は「その他の労務作業者」「その他の技能工」「土木建設労務作業者」が多い。

職業別の自殺者（2021年4月～10月の累計）



「被雇用者・勤め人」の内訳

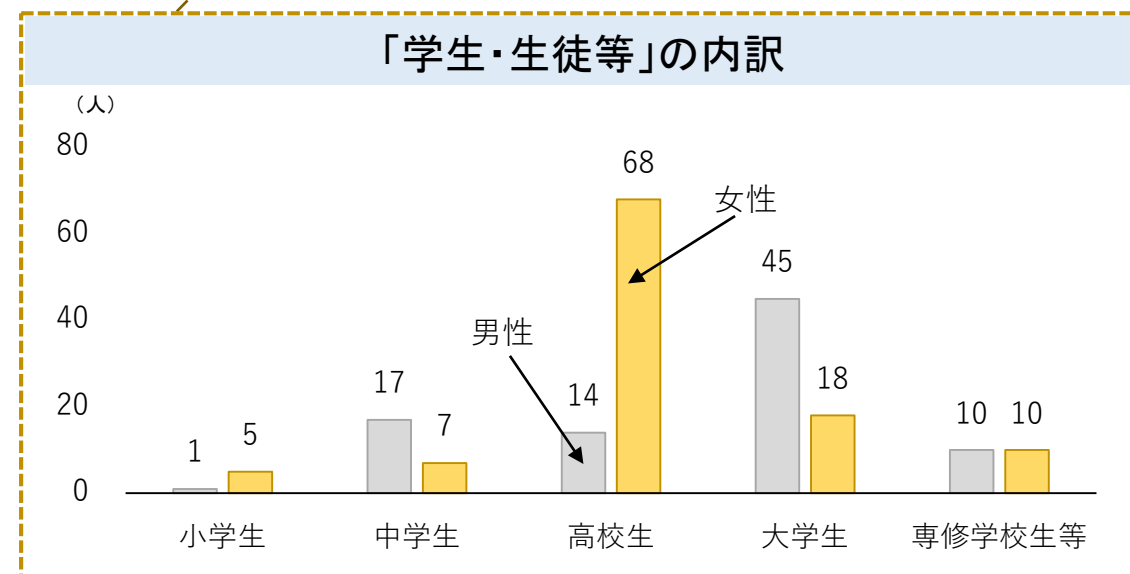
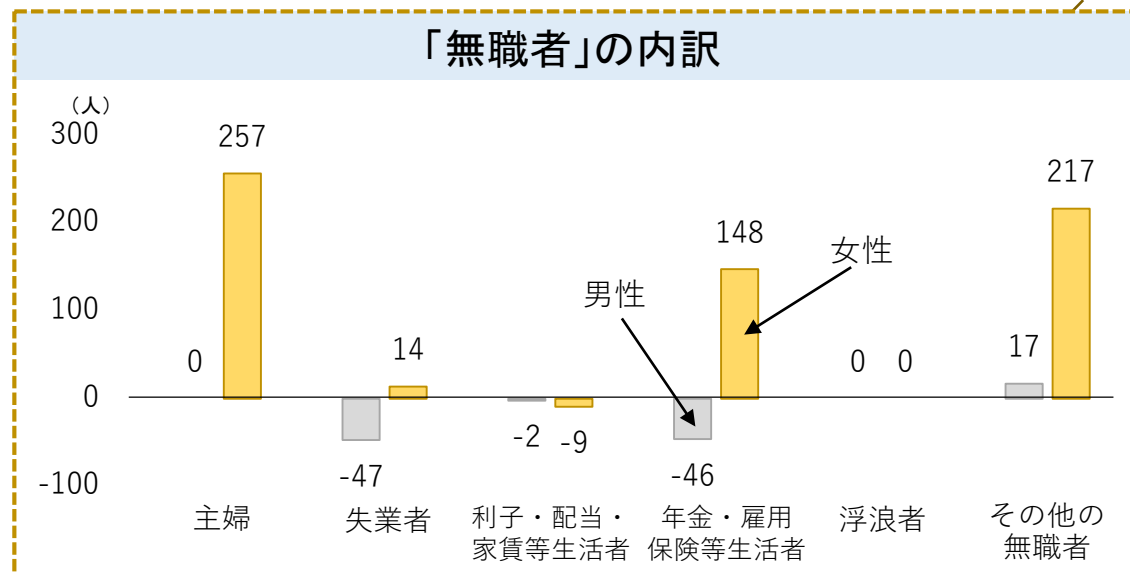
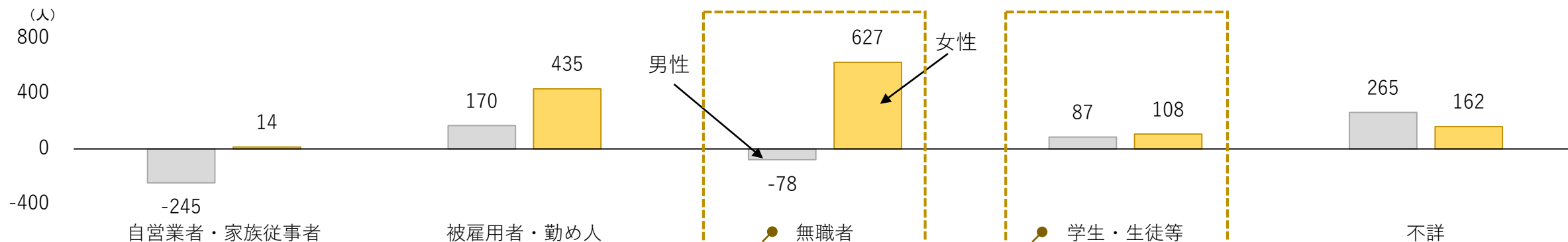
※「その他」を除く



自殺者数の増減（2020年度）（前年度差）

✓ 女性は、「無職者」では「主婦」が、「学生・生徒等」では「高校生」が、特に増加。

職業別の自殺者数の前年度差（2020年4月～2021年3月の累計）



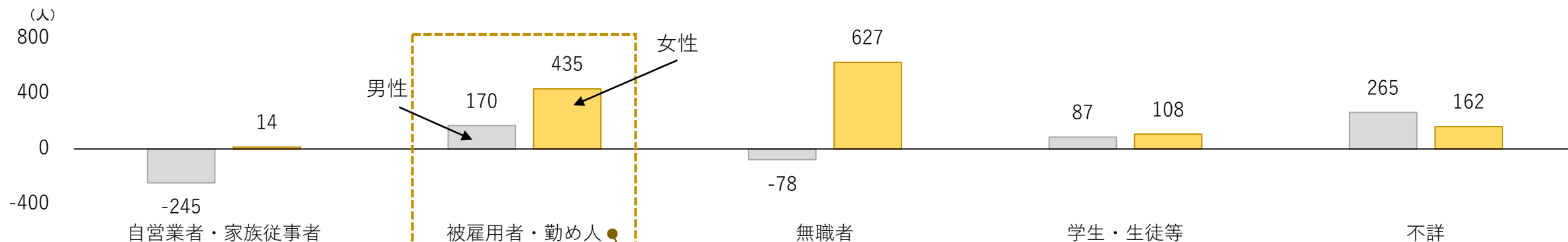
（厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。2020年分までは確定値。2021年分は2021年4月21日時点の「地域における自殺の基礎資料」の暫定値。）

3. 自殺者数の推移

自殺者数の増減（2020年度）（前年度差）

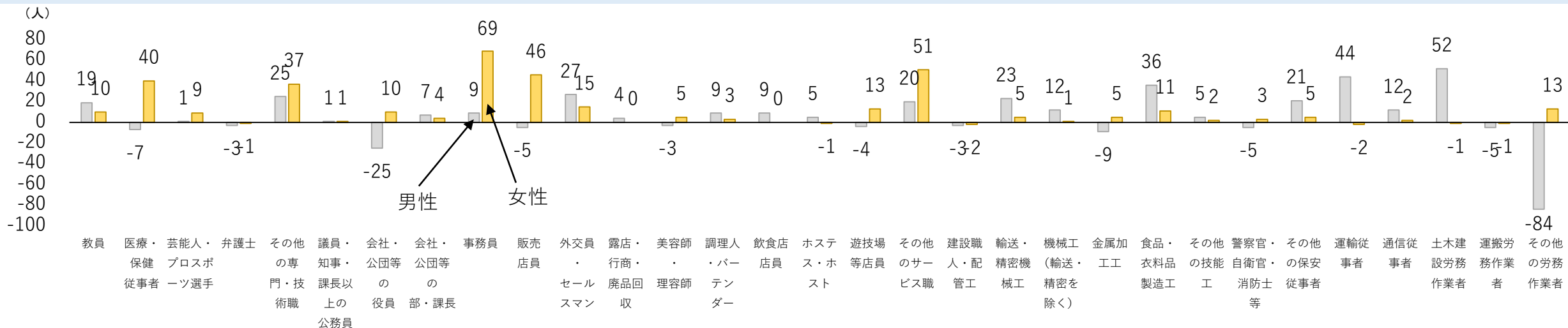
- ✓ 「被雇用者・勤め人」では、女性は「事務員」「その他のサービス職」「販売店員」「医療・保健従事者」等が、男性は「土木建設労務作業員」「運輸従事者」「食品・衣料品製造工」等が、特に増加。

職業別の自殺者数の前年度差(2020年4月～2021年3月の累計)



「被雇用者・勤め人」の内訳

※「その他」を除く

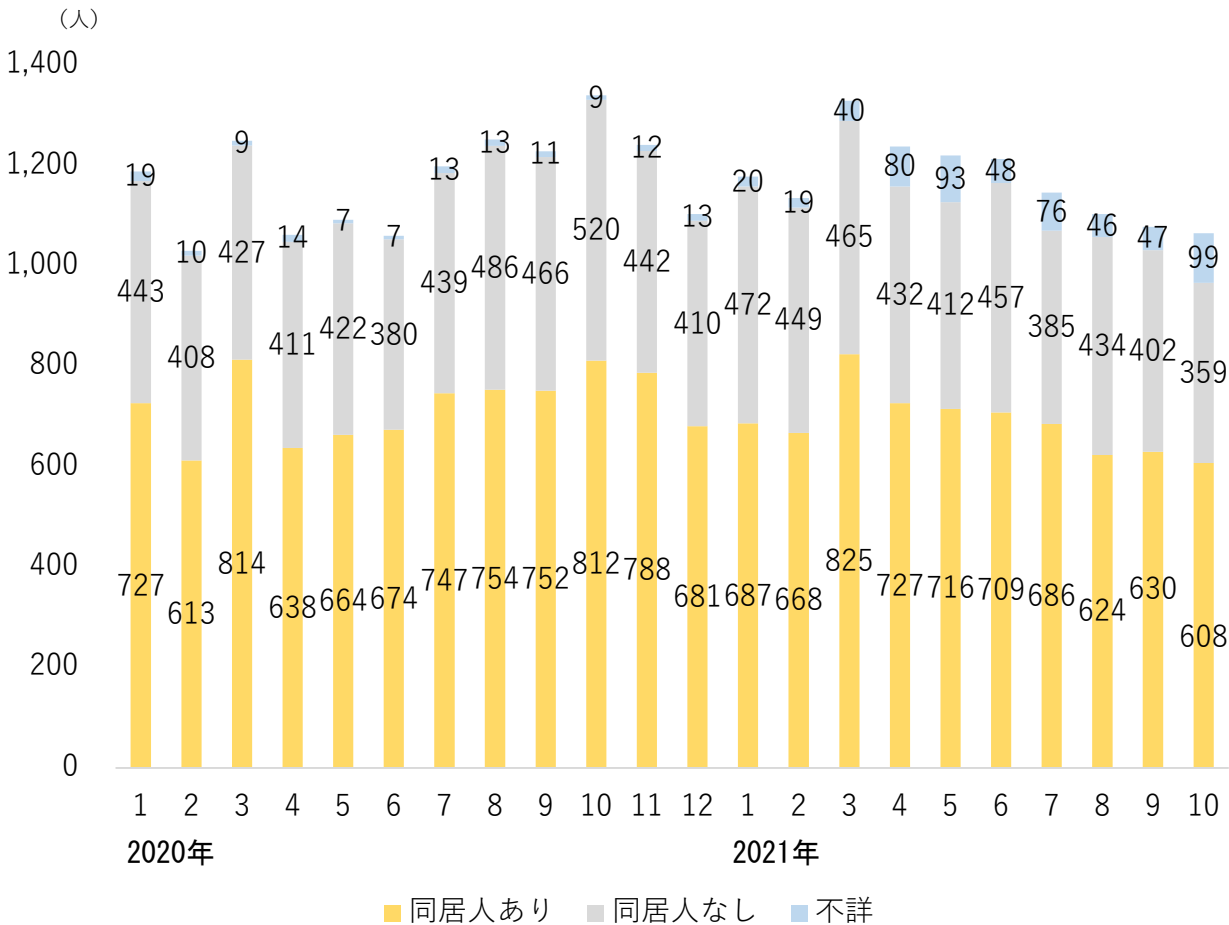


(厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。2020年分までは確定値。2021年分は2021年4月21日時点の「地域における自殺の基礎資料」の暫定値。)

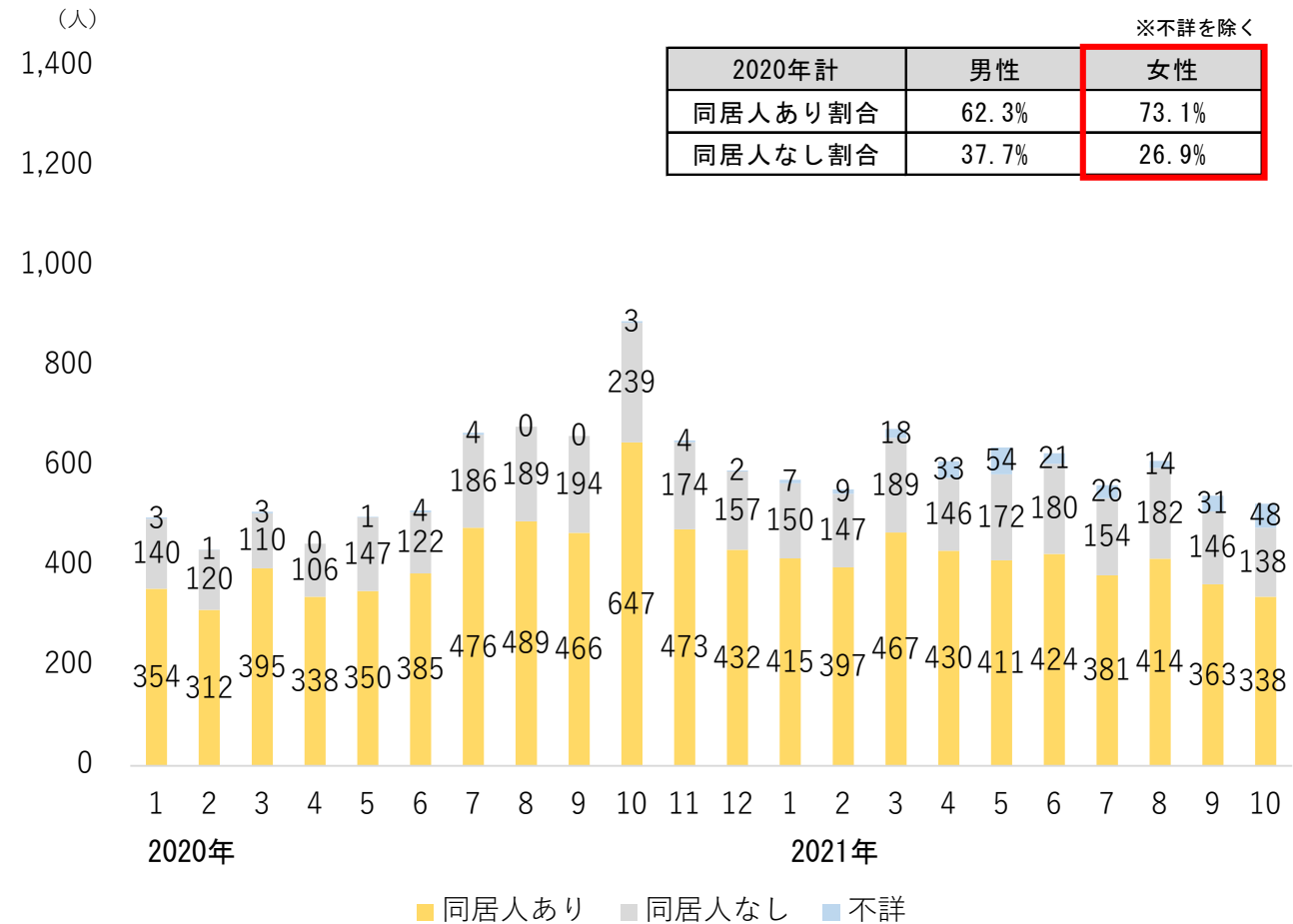
同居人有無別の自殺者数の推移

✓ 同居人有無別の自殺者数の推移を見ると、女性は「同居人ありの自殺者」の割合が高い。

同居人有無別の自殺者数の推移（男性）



同居人有無別の自殺者数の推移（女性）



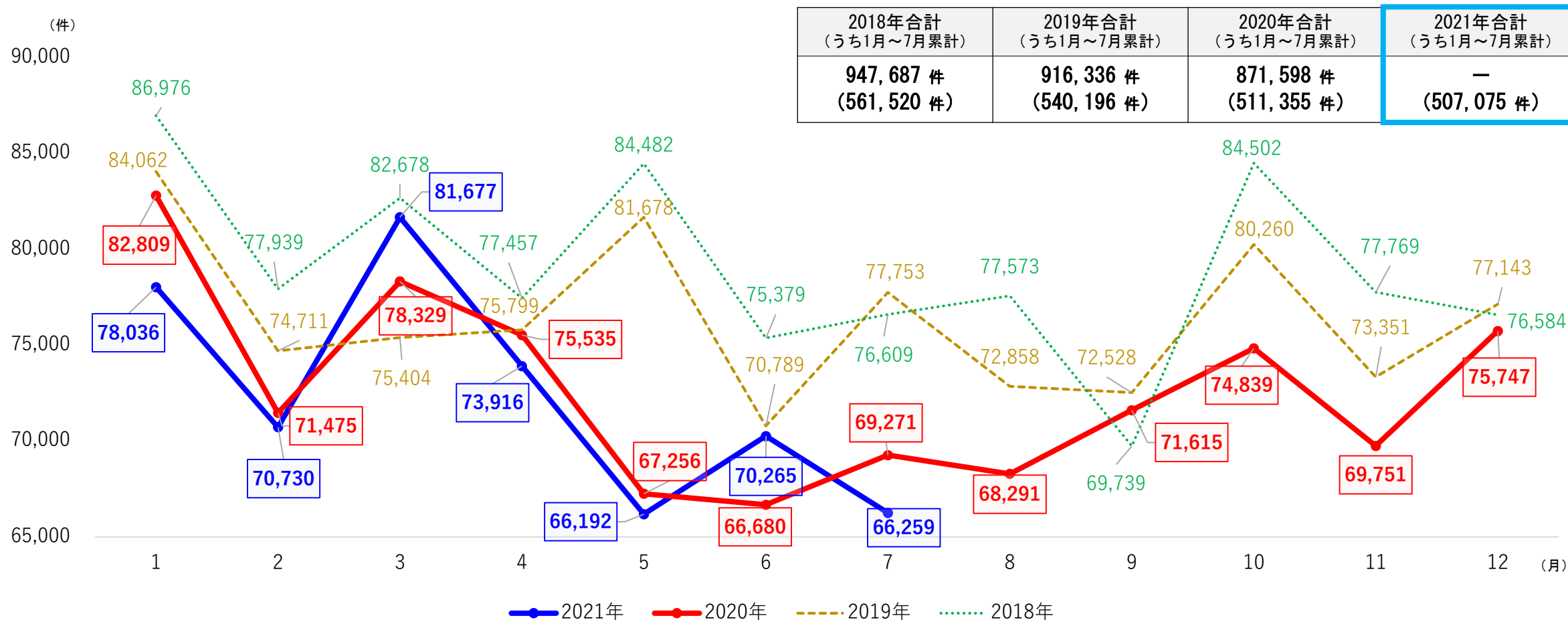
※不詳を除く		
2020年計	男性	女性
同居人あり割合	62.3%	73.1%
同居人なし割合	37.7%	26.9%

(厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。2020年分までは確定値。2021年分は2021年11月25日時点の「地域における自殺の基礎資料」の暫定値。なお、暫定値においては、年齢や職業、原因・動機等において確定値よりも「不詳」が多く見られる。)

妊娠届出数の推移

- ✓ 2020年の妊娠届出数は871,598件で、前年比4.9%減少。
- ✓ 2021年1月～7月の累計妊娠届出数は507,075件で、前年同期比0.8%減少。

月別妊娠届出数の推移



(厚生労働省HP「妊娠届出数の状況について(令和3年11月26日公表)」より作成。)

コロナ下における対応策等の推移

令和2(2020)年 1月15日	我が国で最初の感染者を確認	
1月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置(閣議決定)	本部長 内閣総理大臣 副本部長 内閣官房長官, 厚生労働大臣, 新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事務を担当する国務大臣 本部員 本部長及び副本部長以外の全ての国務大臣
2月13日	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策決定	財政措置153億円(予備費103億円): 帰国者等への支援, 国内感染対策の強化, 水際対策の強化, 影響を受ける産業等への緊急対応, 国際連携の強化等
2月14日	新型コロナウイルス感染症対策専門家会議設置	座長 脇田 隆宇 国立感染症研究所所長 副座長 尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
2月25日	新型コロナウイルス感染症対策の基本方針決定	情報提供, 感染状況の把握, 感染拡大防止策, 医療提供体制, 水際対策
2月26日	全国規模のイベントの中止, 延期, 規模縮小等の対応を要請	
2月27日	小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業要請 ※保育所は原則開所(厚生労働省)	実施期間: 令和2年3月2日から春休みまで(その後, 緊急事態宣言発出により延長) 令和2年2月28日 文部科学省→関係個所に通知→各自治体ごとに実施→令和2年6月1日時点で90%以上の再開(全面再開, 部分再開等対応に違いあり)
3月10日	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾決定	財政措置0.4兆円, 金融措置1.6兆円: 感染拡大防止策と医療提供体制の整備, 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応, 事業活動の縮小や雇用への対応, 事態の変化に即応した緊急措置等
3月13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)(平成24年5月11日制定)改正	※新型コロナウイルス感染症について, 暫定的に新型インフルエンザ等とみなす
3月18日	生活不安に対応するための緊急措置	個人向け緊急小口資金等の特例の拡大, 公共料金の支払の猶予等, 国税・社会保険料の納付の猶予等, 地方税の徴収の猶予等
3月27日	新型インフルエンザ等対策有識者会議 基本的対処方針等諮問委員会設置	会長 尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 会長代理 岡部 信彦 川崎市健康安全研究所長
3月28日	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定	以降, 随時更新
4月7日	緊急事態宣言	実施期間: 令和2年4月7日~令和2年5月6日(29日間) 緊急事態措置区域: 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 大阪府, 兵庫県, 福岡県
4月16日	緊急事態措置区域拡大	緊急事態措置区域: 全都道府県
4月20日	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策~国民の命と生活を守り抜き, 経済再生へ~」(閣議決定)	緊急支援フェーズ: 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発, 雇用の維持と事業の継続 V字回復フェーズ: 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復, 強靱な経済構造の構築 ・特別定額給付金(給付対象者1人につき10万円)(令和2年9月25日時点で99.4%支給済み)
4月30日	令和2年度補正予算(第1号)成立	
5月4日	緊急事態措置実施期間延長	実施期間: 令和2年5月31日まで延長 ※その後, 各都道府県における感染状況等を踏まえ, 段階的に緊急事態措置区域を縮小 令和2年5月14日 北海道, 首都圏, 京都府, 大阪府, 兵庫県の8都道府県を除く39県解除 令和2年5月21日 緊急事態宣言の対象地域を縮小(関西3府県を解除)
5月25日	緊急事態解除宣言	

コロナ下における対応策等の推移

令和3(2021)年 6月12日	令和2年度補正予算(第2号)成立	
6月19日	都道府県をまたぐ移動について全国的に緩和	
7月6日	新型インフルエンザ等対策有識者会議 新型コロナウイルス感染症対策分科会設置	会長 尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 会長代理 脇田 隆字 国立感染症研究所所長
7月22日	Go To トラベル事業の開始	令和2年12月28日停止
8月28日	新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組決定	検査体制, 医療提供体制の確保・拡大等
9月19日	催物の開催制限を条件付きで緩和	
12月8日	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(閣議決定)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策, ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現, 防災・減災, 国土強靱化の推進など安全・安心の確保
令和3(2021)年 1月7日	緊急事態宣言	実施期間: 令和3年1月8日~令和3年2月7日(31日間) 緊急事態措置区域: 東京都, 埼玉県, 千葉県, 神奈川県
1月13日	緊急事態措置区域追加	緊急事態措置区域: 栃木県, 岐阜県, 愛知県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 福岡県追加
1月28日	令和2年度補正予算(第3号)成立	
2月2日	緊急事態措置区域変更 緊急事態措置実施期間延長	緊急事態措置区域: 東京都, 埼玉県, 千葉県, 神奈川県, 岐阜県, 愛知県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 福岡県(10都府県) 実施期間: 令和3年3月7日まで延長
2月3日	新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)(平成24年5月11日制定)改正	※新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」として位置付け
2月17日	ワクチンの先行接種開始	医療従事者対象
2月26日	緊急事態措置区域変更	緊急事態措置区域: 東京都, 埼玉県, 千葉県, 神奈川県(4都県)
3月5日	緊急事態措置実施期間延長	緊急事態措置区域: 東京都, 埼玉県, 千葉県, 神奈川県(4都県) 実施期間: 令和3年3月21日まで延長
3月12日	孤独・孤立対策に関する連絡調整会議設置(内閣総理大臣決定)	
3月15日	新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議設置(内閣総理大臣決定)	
3月16日	非正規雇用労働者等に対する緊急支援策決定(新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議)	生活困窮への支援, ひとり親世帯等への支援, 休業者・離職者への雇用支援, 職業訓練の強化・ステップアップ支援, NPO等を通じた孤独・孤立, 自殺対策等, 政府支援施策の大規模かつ戦略的な広報
3月18日	緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応決定	飲食の感染対策, 変異株対策の強化, モニタリング検査など感染拡大防止策の強化, ワクチン接種の着実な推進, 医療提供体制の充実
3月21日	緊急事態措置終了	
4月1日	新型インフルエンザ等対策推進会議設置 基本的対処方針分科会等設置	会長 尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 会長代理 岡部 信彦 川崎市健康安全研究所長
4月1日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置	実施期間: 令和3年4月5日~令和3年5月5日(31日間) 実施区域: 宮城県, 大阪府, 兵庫県

コロナ下における対応策等の推移

令和3(2021)年 4月9日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域追加	実施期間：令和3年4月12日～令和3年5月11日(30日間) 実施区域：東京都追加
4月16日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域追加	実施期間：令和3年4月12日～令和3年5月5日(24日間) 実施区域：京都府，沖縄県追加
4月23日	緊急事態宣言	実施期間：令和3年4月25日～令和3年5月11日(17日間) 実施区域：東京都，京都府，大阪府，兵庫県
4月23日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更・実施期間延長	実施期間：令和3年4月25日～令和3年5月11日(17日間) 実施区域：愛媛県追加 除外区域：東京都，京都府，大阪府，兵庫県(緊急事態措置区域となったため，重点措置区域から除外) 実施期間変更区域：宮城県，沖縄県(令和3年5月11日まで延長)
5月7日	緊急事態措置区域変更・実施期間延長	実施期間：令和3年5月12日～令和3年5月31日(20日間) 実施区域：愛知県，福岡県追加 実施期間変更区域：東京都，京都府，大阪府，兵庫県(令和3年5月31日まで延長)
5月7日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更・実施期間延長	実施期間：令和3年5月9日～令和3年5月31日(23日間) 実施区域：北海道，岐阜県，三重県追加 除外区域：宮城県(令和3年5月12日除外) 実施期間変更区域：埼玉県，千葉県，神奈川県，愛媛県，沖縄県(令和3年5月31日まで延長)
5月14日	緊急事態措置区域追加	実施期間：令和3年5月16日～令和3年5月31日(16日間) 実施区域：北海道，岡山県，広島県追加
5月14日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更	実施期間：令和3年5月16日～令和3年6月13日(29日間) 実施区域：群馬県，石川県，熊本県追加 除外区域：北海道(緊急事態措置区域となったため，重点措置区域から除外)
5月21日	緊急事態措置区域追加・実施期間延長	実施期間：令和3年5月23日～令和3年6月20日(29日間) 実施区域：沖縄県追加
5月21日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更	除外区域：愛媛県，沖縄県(令和3年5月23日除外)
5月28日	緊急事態措置実施期間延長	実施期間変更区域：北海道，東京都，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，岡山県，広島県，福岡県 (令和3年6月20日まで延長)
5月28日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置実施期間延長	実施期間変更区域：埼玉県，千葉県，神奈川県，岐阜県，三重県(令和3年6月20日まで延長)
6月10日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更	終了区域：群馬県，石川県，熊本県(令和3年6月13日終了)

コロナ下における対応策等の推移

令和3(2021)年 6月17日	緊急事態措置区域変更・実施期間延長	除外区域：北海道，東京都，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，岡山県，広島県，福岡県（令和3年6月20日除外） 実施期間変更区域：沖縄県（令和3年7月11日まで延長）
6月17日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更・実施期間延長	実施期間：令和3年6月21日から令和3年7月11日（21日間） 実施区域：北海道，東京都，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，福岡県 実施期間変更区域：埼玉県，千葉県，神奈川県（令和3年7月11日まで延長） 終了区域：岐阜県，三重県（令和3年6月20日終了）
7月8日	緊急事態措置区域追加・実施期間延長	実施期間：令和3年7月12日～令和3年8月22日（42日間） 実施区域：東京都追加 実施期間変更区域：沖縄県（令和3年8月22日まで延長）
7月8日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更・実施期間延長	終了区域：北海道，東京都，愛知県，京都府，兵庫県，福岡県（令和3年7月11日終了） 実施期間変更区域：埼玉県，千葉県，神奈川県，大阪府（令和3年8月22日まで延長）
7月30日	緊急事態措置区域追加・実施期間延長	実施期間：令和3年8月2日～令和3年8月31日（30日間） 実施区域：埼玉県，千葉県，神奈川県，大阪府追加 実施期間変更区域：東京都，沖縄県（令和3年8月31日まで延長）
7月30日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更	実施期間：令和3年8月2日～令和3年8月31日（30日間） 実施区域：北海道，石川県，京都府，兵庫県，福岡県追加 除外区域：埼玉県，千葉県，神奈川県，大阪府（緊急事態措置区域となったため，重点措置区域から除外）
8月5日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域追加	実施期間：令和3年8月8日～令和3年8月31日（24日間） 実施区域：福島県，茨城県，栃木県，群馬県，静岡県，愛知県，滋賀県，熊本県追加
8月17日	緊急事態措置区域追加・実施期間延長	実施期間：令和3年8月20日～令和3年9月12日（24日間） 実施区域：茨城県，栃木県，群馬県，静岡県，京都府，兵庫県，福岡県追加 実施期間変更区域：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，大阪府，沖縄県（令和3年9月12日まで延長）
8月17日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更・実施期間延長	実施期間：令和3年8月20日～令和3年9月12日（24日間） 実施区域：宮城県，富山県，山梨県，岐阜県，三重県，岡山県，広島県，香川県，愛媛県，鹿児島県追加 除外区域：茨城県，栃木県，群馬県，静岡県，京都府，兵庫県，福岡県（緊急事態措置区域となったため，重点措置区域から除外） 実施期間変更区域：北海道，福島県，石川県，愛知県，滋賀県，熊本県（令和3年9月12日まで延長）
8月25日	緊急事態措置区域追加	実施期間：令和3年8月27日～令和3年9月12日（17日間） 実施区域：北海道，宮城県，岐阜県，愛知県，三重県，滋賀県，岡山県，広島県追加
8月25日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更	実施期間：令和3年8月27日～令和3年9月12日（17日間） 実施区域：高知県，佐賀県，長崎県，宮崎県追加 除外区域：北海道，宮城県，岐阜県，愛知県，三重県，滋賀県，岡山県，広島県（緊急事態措置区域となったため，重点措置区域から除外）

コロナ下における対応策等の推移

令和3（2021）年 9月9日	緊急事態措置区域変更・実施期間延長	除外区域：宮城県，岡山県（令和3年9月12日除外） 実施期間変更区域：北海道，茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，岐阜県，静岡県， 愛知県，三重県，滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，福岡県，沖縄県 （令和3年9月30日まで延長）
9月9日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置区域変更・実施期間延長	実施期間：令和3年9月13日～令和3年9月30日（18日間） 実施区域：宮城県，岡山県追加 実施期間変更区域：福島県，石川県，香川県，熊本県，宮崎県，鹿児島県（令和3年9月30日まで延長） 終了区域：富山県，山梨県，愛媛県，高知県，佐賀県，長崎県（令和3年9月12日終了）
9月28日	緊急事態措置終了	終了区域：全都道府県（令和3年9月30日終了）
9月28日	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置終了	終了区域：宮城県，福島県，石川県，岡山県，香川県，熊本県，宮崎県，鹿児島県（令和3年9月30日終了）

（令和3年12月20日時点）

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 構成員

大崎 麻子
特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事
関西学院大学総合政策学部客員教授

大竹 文雄
大阪大学大学院経済学研究科教授
新型コロナウイルス感染症対策分科会構成員

◎ 白波瀬 佐和子
東京大学大学院人文社会系研究科教授

種部 恭子
医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
公益社団法人日本産婦人科医会常任理事

筒井 淳也
立命館大学産業社会学部教授

永濱 利廣
株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト

松田 明子
山形県しあわせ子育て応援部長
全国知事会 男女共同参画プロジェクトチームリーダー 県

武藤 香織
東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
新型コロナウイルス感染症対策分科会構成員

山口 慎太郎
東京大学大学院経済学研究科教授

山田 久
株式会社日本総合研究所副理事長

（五十音順、敬称略、◎は座長）

I はじめに

- 1 女性の視点からの対応の必要性
(1) 女性への大きな影響
(2) 国際的な議論

II コロナ下の緊急対応

- 1 女性に対する暴力 ～Gender-based Violence～
- 2 経済 ～Economic Impacts～
(1) 雇用、労働への影響 (2) 非正規雇用労働者
(3) 女性の収入減の影響等 (4) いわゆるエッセンシャルワーカー等
(5) 賃金格差 (6) テレワーク、在宅勤務等
(7) 働き方 (8) 人材育成、就労支援
- 3 健康 ～Health Impacts～
(1) こころの健康 (2) からだの健康
- 4 家事・育児・介護（無償ケア）～Unpaid Care and Domestic Work～
(1) 休校等による影響 (2) 男性の家事・育児・介護への参画

III ポストコロナに向けて

- (1) ジェンダー統計・分析の重要性
- (2) ジェンダー平等・男女共同参画への取組
- (3) 女性の参画
- (4) 制度・慣行の見直し

(URL)

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>



コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会
報告書

～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～

令和3年4月28日

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会